

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 平成25年9月27日提出

**【発行者名】** 野村アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** CEO兼執行役会長兼社長 岩崎俊博

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【事務連絡者氏名】** 松井 秀仁  
連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【電話番号】** 03-3241-9511

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】** 野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】** 継続募集額(平成25年9月28日から平成26年10月8日まで)  
2兆円を上限とします。  
\*なお、継続申込期間(以下「申込期間」といいます。)は、  
上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信

（以下「ファンド」といいます。なお、「野村RAFI<sup>®</sup>日本株」、「RAFI<sup>®</sup>日本株」、「野村RAFI日本株投信」、「野村RAFI日本株」、「RAFI日本株」という場合があります。）

「RAFI<sup>®</sup>」は、Research Affiliates, LLCの登録商標であり、当社はその使用を許諾されております。

「RAFI<sup>®</sup>」は、リサーチ・アフィリエイツ（Research Affiliates）社が開発したファンダメンタル・インデックス（Fundamental Index）のことで、「RAFインデックス」と称されることがあります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当たり1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

2兆円を上限とします。

### (4)【発行(売出)価格】

取得申込日の基準価額 とします。

なお、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (5) 【申込手数料】

取得申込日の基準価額に2.1%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

## (6) 【申込単位】

一般コース (分配金を受取るコース)	1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または 1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース (分配金が再投資されるコース)	1万円以上1円単位

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

## (7) 【申込期間】

平成25年9月28日から平成26年10月8日まで

\*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## (8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (9) 【払込期日】

投資者は、取得申込日から起算して5営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に取得申込代金をお支払いいただく場合があります。各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、野村アセットマネジメント株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、野村信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座に払い込まれます。

## (10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## (11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

## (12)【その他】

## 申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取るコース(以下「一般コース」といいます。)と、分配金が税引き後無手数料で再投資されるコース(以下「自動けいぞく投資コース」といいます。)の2つの申込方法があります。

お申込みの際には、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースをお申し出ください。(原則として、お買付け後のコース変更はできません。)

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取り扱いとなる場合や、買付単位が異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、買付のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた買付のお申込みの受付を取り消す場合があります。

## 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## (参考)

投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

わが国の株式を実質的な主要投資対象<sup>1</sup>とし、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

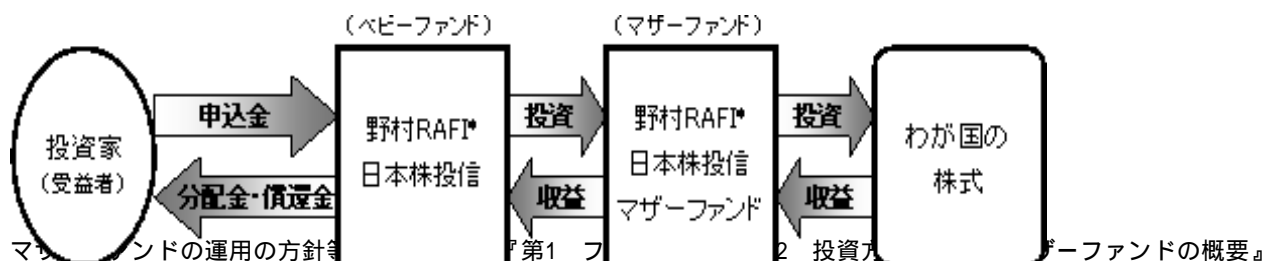
ファンダメンタル・インデックス構成手法<sup>2</sup>を活用して、委託会社が独自に銘柄・ウェイトを選定・計算し、これをベースに株式ポートフォリオを構築することを基本とします。

株式の実質組入比率は高位を基本とします。

- 1 ファンドは、「野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 当該手法は、株主資本、配当額、キャッシュフロー等のファンダメンタル指標をもとに銘柄のウェイト付けを行なう運用手法で、2013年9月現在、リサーチ・アフィリエイツ社が知的所有権を申請中です。

#### 《ファミリーファンド方式について》

ファンドは「野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



ファンドは、マザーファンドのほかに、直接株式等に投資する場合があります。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

#### 信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

## &lt; 商品分類 &gt;

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

(野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信)

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	<b>年2回</b>	<b>日本</b>	
	年4回	北米	<b>ファミリー ファンド</b>
債券 一般	年6回 (隔月)	欧州	
公債		アジア	
社債	年12回 (毎月)	オセアニア	
その他債券 クレジット属性 ( )	日々	中南米	
不動産投信	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ
<b>その他資産 (投資信託証券 (株式一般))</b>		中近東 (中東)	
資産複合 ( )		エマージング	
資産配分固定型			
資産配分変更型			

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(平成22年7月1日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

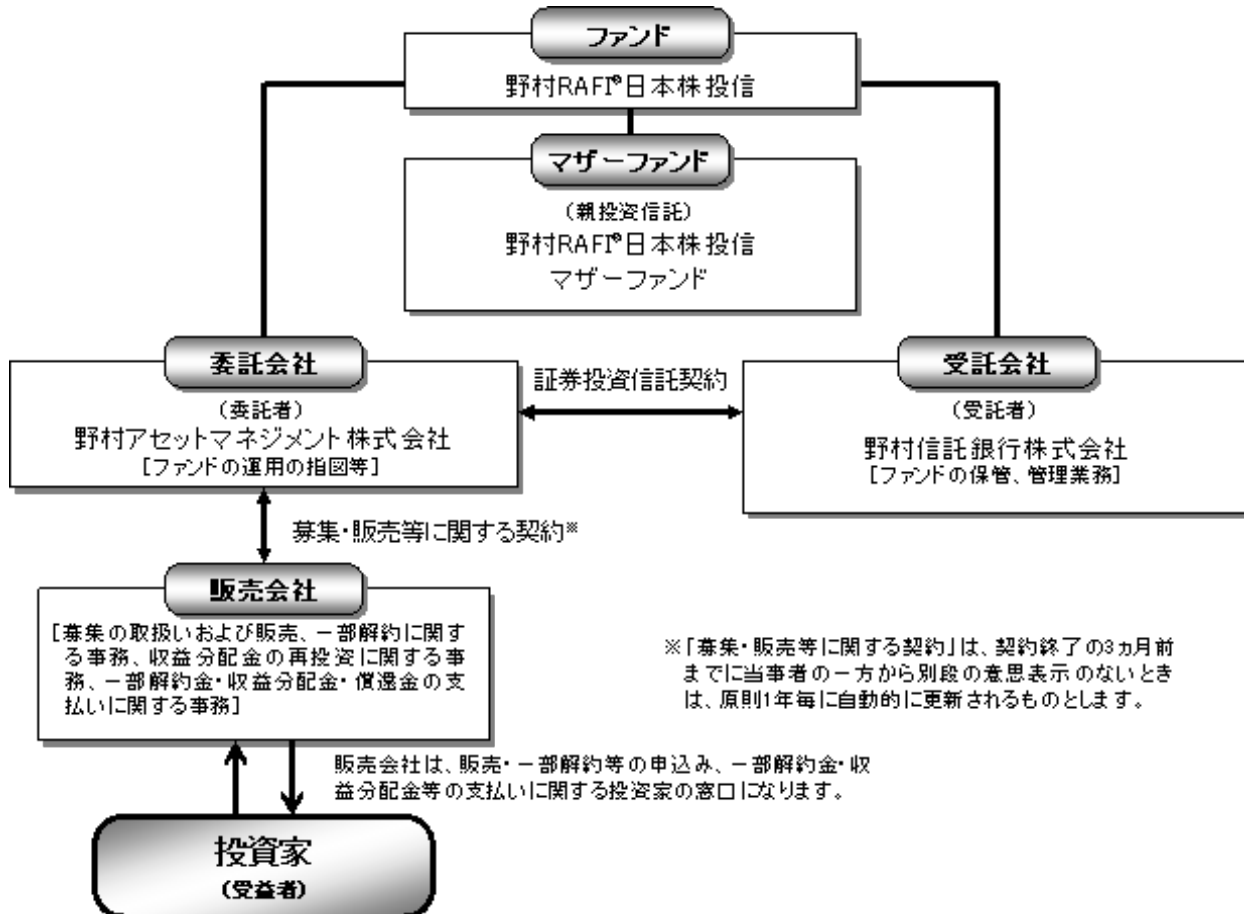


- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## (2)【ファンドの沿革】

平成19年5月30日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】



委託会社の概況

## 委託会社

## ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・資本金の額

平成25年8月末現在、17,180百万円

## ・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野  
村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況(平成25年8月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

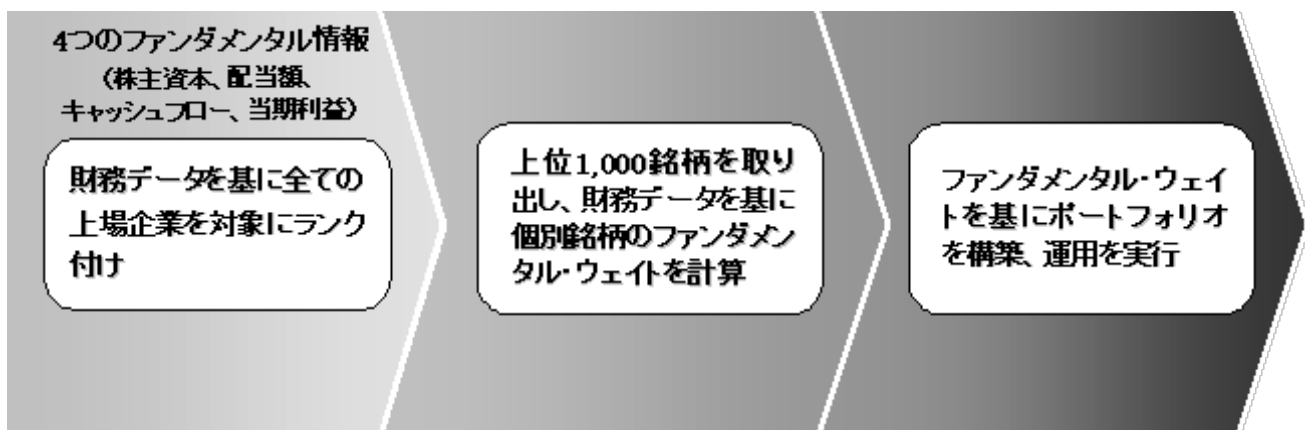
### (1)【投資方針】

[1]わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、ファンダメンタル・インデックス構成手法を活用して、株式ポートフォリオを構築することを基本とします。

わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、ファンダメンタル・インデックス構成手法を活用して、委託会社が独自に銘柄・ウェイトを選定・計算し、これをベースに株式ポートフォリオを構築することを基本とします。

RAFインデックス（RAFI<sup>®</sup>）の著作権等について  
リサーチ・アフィリエイツ社は、野村アセットマネジメントがファンドまたはアカウントの運用のために用いるRAFインデックスの収益性、有効性に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行なうものではなく、いかなる責任も負わないことを明記します。

『ファンダメンタル・インデックス構成手法』を活用したポートフォリオ構築プロセス



上記ポートフォリオ構築プロセスは、今後変更となる場合があります。

[2]株式の実質組入比率は高位を基本とします。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

わが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ.有価証券

ロ.デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限および」に定めるものに限り、)に係る権利

ハ.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)

ニ.金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)

2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ.為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。 )の受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図します。

1.株券または新株引受権証書

2.国債証券

3.地方債証券

4.特別の法律により法人の発行する債券

5.社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。 )の新株引受権証券を除きます。 )

6.特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。 )

7.特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。 )

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。 )および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。 )
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。 )

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 )により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。 )

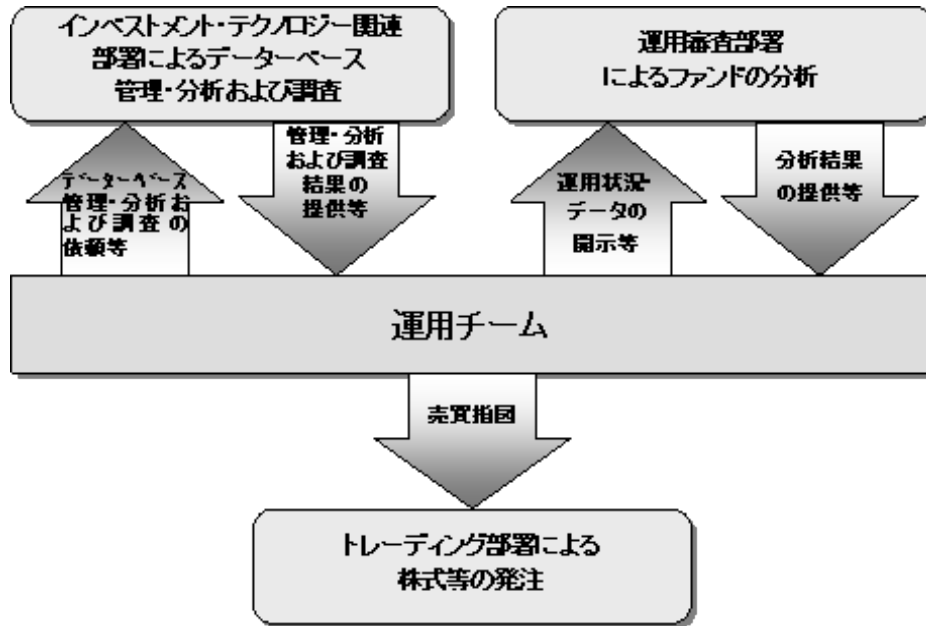
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

## (3) 【運用体制】

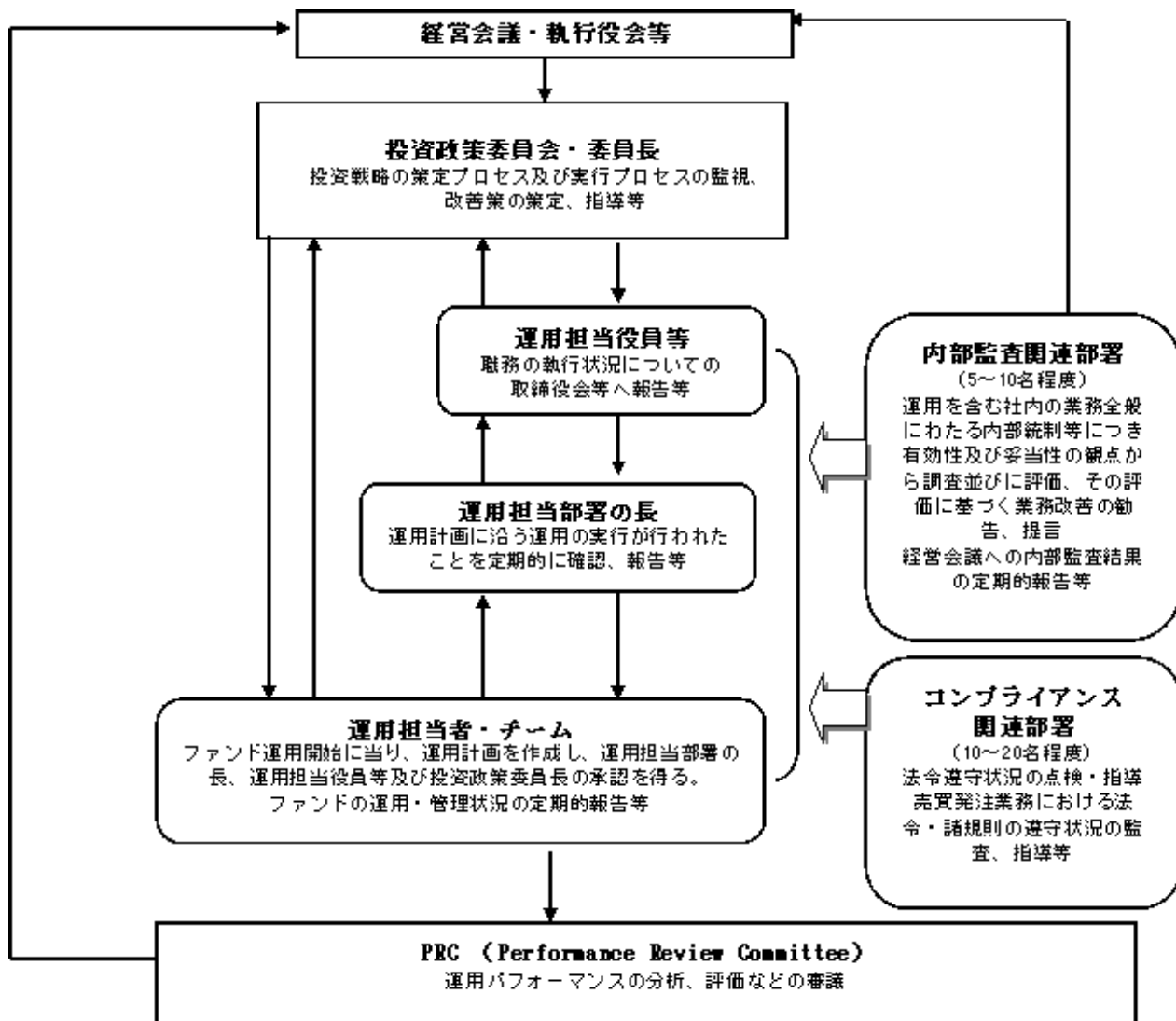
ファンドの運用体制は以下の通りです。



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。



#### (4)【分配方針】

年2回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### ファンドの決算日

原則として**毎年1月および7月の各13日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

#### 分配金のお支払い

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

株式への実質投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の株式への実質投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みません。)をいいます。

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券(マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

投資する株式等の範囲(約款第19条)

- ( )委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、約款「運用の基本方針」の範囲内で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- ( )上記( )の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲(約款第21条)

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券

5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前号のものを除きます。)の行使により取得可能な株券

#### 先物取引等の運用指図(約款第22条)

- ( )委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ。)
- ( )委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- ( )委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- ( )委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( )スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( )委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 有価証券の貸付の指図および範囲(約款第25条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第27条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約の指図(約款第28条)

委託者は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

#### 資金の借入れ(約款第36条)

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( )収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

## (参考)マザーファンドの概要

「野村RAFI 日本株投信マザーファンド」

### 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

わが国の株式を主要投資対象とし、ファンダメンタル・インデックス構成手法を活用して、委託会社が独自に銘柄・ウェイトを選定・計算し、これをベースに株式ポートフォリオを構成することを基本とします。

株式の組入比率は高位を基本とします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下とすることを基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様<sup>に</sup>に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様<sup>の</sup>投資元金は保証されているものではなく、基準価額<sup>の</sup>下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

#### 委託会社におけるリスクマネジメント体制

##### リスク管理関連の委員会

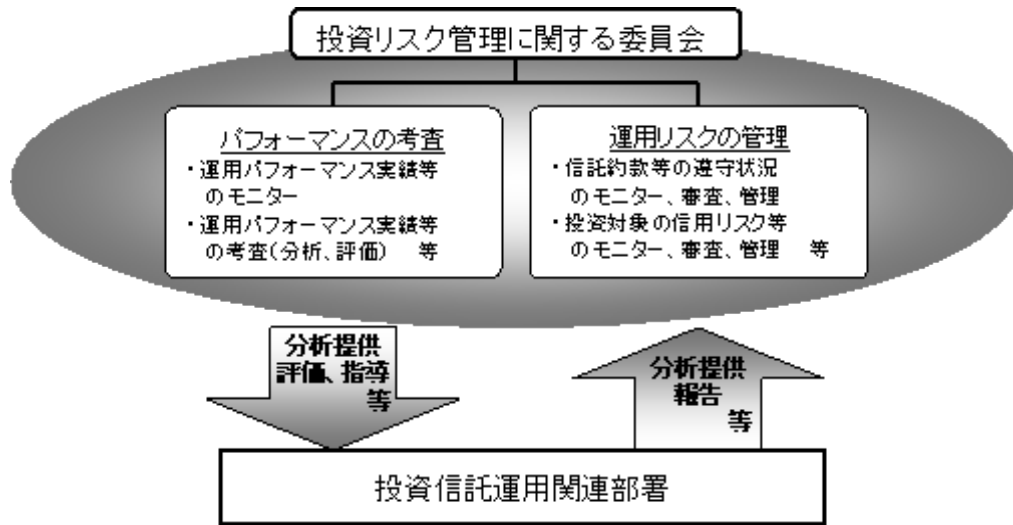
##### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査(分析、評価)の結果の報告、審議を行います。

##### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行うことにより、適切な管理を行います。

## リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

取得申込日の基準価額に、2.1%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

## (2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の105(税抜年10,000分の100)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、ファンドの純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

<ファンドの純資産総額>	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
250億円以下の部分	年10,000分の45	年10,000分の50	年10,000分の5
250億円超500億円以下の部分	年10,000分の46	年10,000分の50	年10,000分の4
500億円超の部分	年10,000分の47	年10,000分の50	年10,000分の3

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

## (4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産保管等に要する費用はファンドから支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たり換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

\* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。



## (5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147% (国税(所得税及び復興特別所得税) 7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315% (国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

なお、配当控除の適用があります。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147% (国税7.147%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315% (国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金(解約)時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等により上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、)との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、7.147% (国税7.147%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315% (国税15.315%)となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

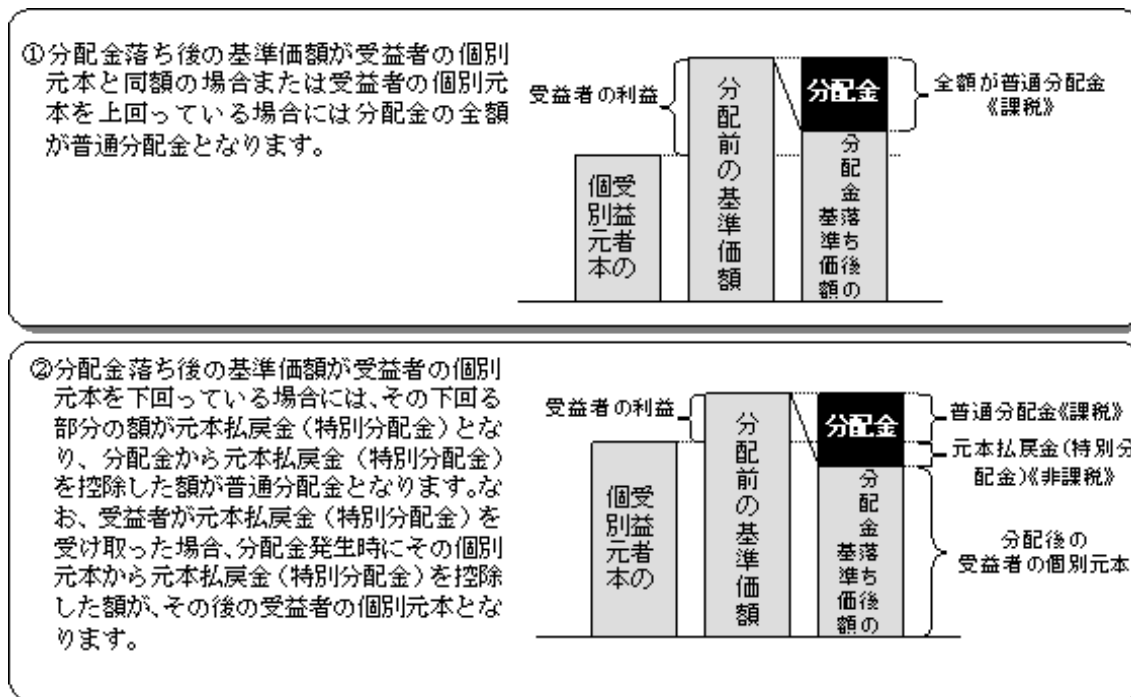
個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

## 5【運用状況】

以下は平成25年7月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,243,080,509	99.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,725,187	0.03
合計(純資産総額)		5,244,805,696	100.00

<ご参考>

「野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	14,806,337,650	99.65
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		51,725,395	0.34
合計(純資産総額)		14,858,063,045	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村RAFI <sup>®</sup> 日本株投信マザーファンド	6,171,960,576	0.9016	5,564,639,656	0.8495	5,243,080,509	99.96

<ご参考>

「野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	111,000	5,172.54	574,151,940	4,935.00	547,785,000	3.68
2	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	88,100	6,460.00	569,126,000	5,970.00	525,957,000	3.53
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	753,000	662.68	498,998,040	601.00	452,553,000	3.04
4	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	2,840	156,263.44	443,788,169	149,500.00	424,580,000	2.85
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	65,700	4,814.51	316,313,307	4,485.00	294,664,500	1.98
6	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	76,600	3,810.00	291,846,000	3,630.00	278,058,000	1.87
7	日本	株式	三菱商事	卸売業	139,700	1,837.00	256,628,900	1,789.00	249,923,300	1.68
8	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1,188,000	219.20	260,409,600	203.00	241,164,000	1.62
9	日本	株式	キヤノン	電気機器	74,100	3,460.00	256,386,000	3,025.00	224,152,500	1.50
10	日本	株式	三井物産	卸売業	150,700	1,326.93	199,968,351	1,315.00	198,170,500	1.33
11	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	44,400	4,730.00	210,012,000	4,375.00	194,250,000	1.30
12	日本	株式	KDDI	情報・通信業	35,400	5,206.67	184,316,118	5,410.00	191,514,000	1.28
13	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	180,800	1,115.00	201,592,000	1,027.00	185,681,600	1.24
14	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	44,600	3,663.25	163,380,950	3,425.00	152,755,000	1.02
15	日本	株式	住友商事	卸売業	106,100	1,315.31	139,554,391	1,312.00	139,203,200	0.93
16	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	21,700	6,027.70	130,801,090	6,240.00	135,408,000	0.91
17	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	16,900	8,410.00	142,129,000	7,890.00	133,341,000	0.89
18	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	104,900	1,242.08	130,294,192	1,166.00	122,313,400	0.82
19	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	30,700	3,965.00	121,725,500	3,700.00	113,590,000	0.76
20	日本	株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	214,200	503.23	107,791,866	521.00	111,598,200	0.75
21	日本	株式	任天堂	その他製品	8,800	12,720.00	111,936,000	12,420.00	109,296,000	0.73
22	日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	244	449,500.00	109,678,000	429,000.00	104,676,000	0.70
23	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	214,500	508.00	108,966,000	487.00	104,461,500	0.70
24	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	8,500	13,000.00	110,500,000	12,020.00	102,170,000	0.68
25	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	357,000	300.00	107,100,000	285.00	101,745,000	0.68
26	日本	株式	日立製作所	電気機器	146,000	666.00	97,236,000	658.00	96,068,000	0.64
27	日本	株式	中部電力	電気・ガス業	69,200	1,506.48	104,248,498	1,360.00	94,112,000	0.63
28	日本	株式	デンソー	輸送用機器	21,100	4,925.00	103,917,500	4,460.00	94,106,000	0.63
29	日本	株式	ソニー	電気機器	44,900	2,194.00	98,510,600	2,068.00	92,853,200	0.62
30	日本	株式	丸紅	卸売業	130,000	720.55	93,671,500	682.00	88,660,000	0.59

## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.96
合計		99.96

&lt;ご参考&gt;

「野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.10
	鉱業	0.85
	建設業	2.14
	食料品	3.55
	繊維製品	0.65
	パルプ・紙	0.50
	化学	5.52
	医薬品	4.55
	石油・石炭製品	1.36
	ゴム製品	0.75
	ガラス・土石製品	1.04
	鉄鋼	1.91
	非鉄金属	1.13
	金属製品	0.61
	機械	3.85
	電気機器	8.82
	輸送用機器	10.46
	精密機器	0.79
	その他製品	1.73
	電気・ガス業	3.59
	陸運業	3.71
	海運業	0.45
	空運業	0.48
	倉庫・運輸関連業	0.27
	情報・通信業	11.27
	卸売業	7.42
	小売業	4.40
	銀行業	11.27
	証券・商品先物取引業	0.57
	保険業	1.23
	その他金融業	1.31
	不動産業	1.60
	サービス業	1.62
	小計	99.65
合計		99.65

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成25年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2008年1月15日)	31,653	31,653	0.7938	0.7938
第2期 (2008年7月14日)	25,973	25,973	0.7603	0.7603
第3期 (2009年1月13日)	16,053	16,053	0.5075	0.5075
第4期 (2009年7月13日)	13,621	13,621	0.5551	0.5551
第5期 (2010年1月13日)	12,237	12,237	0.6246	0.6246
第6期 (2010年7月13日)	9,143	9,143	0.5766	0.5766
第7期 (2011年1月13日)	8,267	8,267	0.6361	0.6361
第8期 (2011年7月13日)	6,712	6,712	0.5926	0.5926
第9期 (2012年1月13日)	5,347	5,347	0.5181	0.5181
第10期 (2012年7月13日)	4,827	4,827	0.5266	0.5266
第11期 (2013年1月15日)	5,324	5,324	0.6372	0.6372
第12期 (2013年7月16日)	5,588	5,588	0.8526	0.8526
2012年7月末日	4,694		0.5172	
8月末日	4,561		0.5121	
9月末日	4,570		0.5218	
10月末日	4,535		0.5253	
11月末日	4,718		0.5529	
12月末日	5,077		0.6057	
2013年1月末日	5,463		0.6623	
2月末日	5,539		0.6893	
3月末日	5,774		0.7313	
4月末日	5,729		0.8184	
5月末日	5,395		0.8029	
6月末日	5,372		0.8035	
7月末日	5,244		0.8030	

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円
第2期	0.0000 円
第3期	0.0000 円
第4期	0.0000 円
第5期	0.0000 円
第6期	0.0000 円
第7期	0.0000 円
第8期	0.0000 円
第9期	0.0000 円
第10期	0.0000 円
第11期	0.0000 円
第12期	0.0000 円

## 【収益率の推移】

期	収益率
第1期	20.6 %
第2期	4.2 %
第3期	33.3 %
第4期	9.4 %
第5期	12.5 %
第6期	7.7 %
第7期	10.3 %
第8期	6.8 %
第9期	12.6 %
第10期	1.6 %
第11期	21.0 %
第12期	33.8 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配額の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

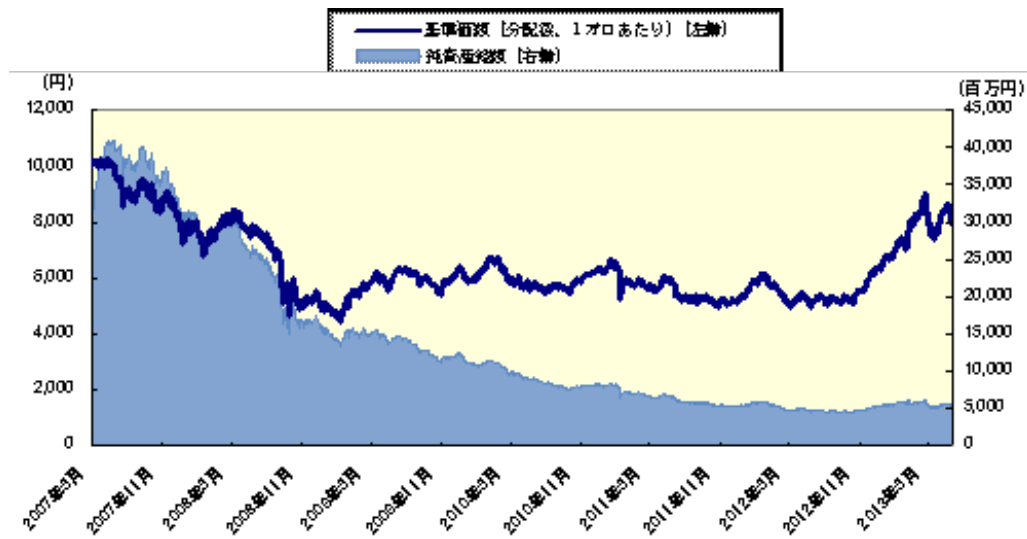
## (4) 【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	43,244,789,039	3,369,919,683	39,874,869,356
第2期	708,479,830	6,423,035,657	34,160,313,529
第3期	645,063,543	3,169,070,534	31,636,306,538
第4期	573,929,615	7,671,234,288	24,539,001,865
第5期	13,267,936	4,959,565,663	19,592,704,138
第6期	66,813,351	3,802,771,216	15,856,746,273
第7期	4,715,019	2,863,890,201	12,997,571,091
第8期	2,167,402	1,671,312,476	11,328,426,017
第9期	103,773,680	1,109,734,274	10,322,465,423
第10期	4,671,625	1,159,998,799	9,167,138,249
第11期	3,406,825	813,957,001	8,356,588,073
第12期	32,655,646	1,834,249,186	6,554,994,533

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## &lt; 参考情報 &gt; 運用実績（2013年7月31日現在）

## [ 基準価額・純資産の推移 ]（日次：設定来）



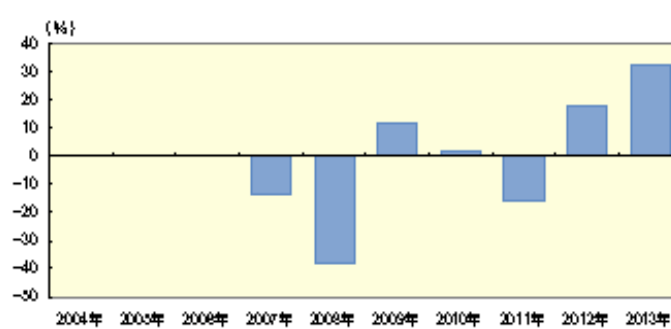
## [ 分配の推移 ]（1万口あたり、課税前）

2013年7月	0 円
2013年1月	0 円
2012年7月	0 円
2012年1月	0 円
2011年7月	0 円
設定来累計	0 円

## [ 主要な資産の状況 ]

実質的な銘柄別投資比率(上位)				実質的な業種別投資比率(上位)		
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)	順位	業種	投資比率 (%)
1	日本電信電話	情報・通信業	3.7	1	情報・通信業	11.3
2	トヨタ自動車	輸送用機器	3.5	1	銀行業	11.3
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.0	3	輸送用機器	10.5
4	エヌ・ティ・ティ・コム	情報・通信業	2.8	4	電気機器	8.8
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.0	5	卸売業	7.4
6	本田技研工業	輸送用機器	1.9			
7	三菱商事	卸売業	1.7			
8	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.6			
9	キャノン	電気機器	1.5			
10	三井物産	卸売業	1.3			

## [ 年間収益率の推移 ] ( 暦年ベース )



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2007年は設定日（2007年5月30日）から年末までの収益率。
- ・2013年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。原則として、お買付け後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受付けた取得申込の受付を取り消す場合があります。

## &lt; 申込手数料 &gt;

( )取得申込日の基準価額に、2.1%(税抜2.0%)以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

( )収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

## 2【換金(解約)手続等】

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込み受付日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、1日1件10億円を超える一部解約は行なえません。また、別途、大口解約について、1日1件10億円以下の金額であっても、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により一部解約の金額に制限を設ける場合や一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとし、

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### < 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成29年7月13日までとします（平成19年5月30日設定）。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

原則として、毎年1月14日から7月13日までおよび7月14日から翌年1月13日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間は平成29年7月13日に終了するものとします。

(5)【その他】

(a)ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはその他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、信託終了日前にこの信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b)信託期間の終了

( )委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」にしたがい信託を終了させる場合は、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。

( )委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- ( )上記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更( )」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。
- ( )受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (c)運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

#### (d)信託約款の変更

- ( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ( )委託者は、上記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるとときは、上記( )の信託約款の変更をしません。
- ( )委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記( )から( )までの規定にしたがいます。

#### (e)公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

## (f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(d)信託約款の変更」( )に規定する公告または書面に付記します。

## (g) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### 収益分配金に対する請求権

###### 収益分配金の支払い開始日

<自動けいぞく投資契約を結んでいない場合>

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

<自動けいぞく投資契約を結んでいる場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

###### 収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

##### 償還金に対する請求権

###### 償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

###### 償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

##### 換金(解約)請求権

###### 換金(解約)の単位

受益者は、受益権を「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

###### 換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、5営業日目から受益者にお支払いします。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
  
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成25年1月16日から平成25年7月16日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 1【財務諸表】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 平成25年 1月15日現在	第12期 平成25年 7月16日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	28,274,250	30,978,669
親投資信託受益証券	5,335,460,060	5,590,963,849
未収入金	1,880,000	8,100,000
未収利息	68	65
流動資産合計	5,365,614,378	5,630,042,583
資産合計	5,365,614,378	5,630,042,583
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	15,823,722	11,994,071
未払受託者報酬	1,256,570	1,452,140
未払委託者報酬	23,874,836	27,590,606
その他未払費用	75,332	87,069
流動負債合計	41,030,460	41,123,886
負債合計	41,030,460	41,123,886
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	8,356,588,073	6,554,994,533
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,032,004,155	966,075,836
（分配準備積立金）	402,450,743	375,589,176
元本等合計	5,324,583,918	5,588,918,697
純資産合計	5,324,583,918	5,588,918,697
負債純資産合計	5,365,614,378	5,630,042,583

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第11期 自平成24年 7月14日 至平成25年 1月15日	第12期 自平成25年 1月16日 至平成25年 7月16日
<b>営業収益</b>		
受取利息	7,875	6,814
有価証券売買等損益	955,182,436	1,673,533,689
営業収益合計	955,190,311	1,673,540,503
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,256,570	1,452,140
委託者報酬	23,874,836	27,590,606
その他費用	75,332	87,069
営業費用合計	25,206,738	29,129,815
営業利益	929,983,573	1,644,410,688
経常利益	929,983,573	1,644,410,688
当期純利益	929,983,573	1,644,410,688
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,964,434	235,051,609
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,339,779,421	3,032,004,155
剰余金増加額又は欠損金減少額	386,306,379	666,461,468
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	386,306,379	666,461,468
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,550,252	9,892,228
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,550,252	9,892,228
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,032,004,155	966,075,836

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は前期末及び当期末が休日のため、平成25年1月16日から平成25年7月16日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第11期 平成25年1月15日現在	第12期 平成25年7月16日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 8,356,588,073 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 6,554,994,533 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,032,004,155 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 966,075,836 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.6372 円 (10,000口当たり純資産額 6,372 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8526 円 (10,000口当たり純資産額 8,526 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期 自 平成24年7月14日 至 平成25年1月15日	第12期 自 平成25年1月16日 至 平成25年7月16日
1 分配金の計算過程 該当事項はございません。	1 分配金の計算過程 該当事項はございません。

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第11期 自 平成24年7月14日 至 平成25年1月15日	第12期 自 平成25年1月16日 至 平成25年7月16日
<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第11期 平成25年1月15日現在	第12期 平成25年7月16日現在
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第11期 自 平成24年7月14日 至 平成25年1月15日	第12期 自 平成25年1月16日 至 平成25年7月16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第11期 自 平成24年7月14日 至 平成25年1月15日	第12期 自 平成25年1月16日 至 平成25年7月16日
期首元本額 9,167,138,249 円	期首元本額 8,356,588,073 円
期中追加設定元本額 3,406,825 円	期中追加設定元本額 32,655,646 円
期中一部解約元本額 813,957,001 円	期中一部解約元本額 1,834,249,186 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第11期 自 平成24年7月14日 至 平成25年1月15日	第12期 自 平成25年1月16日 至 平成25年7月16日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	948,455,741	1,419,445,014
合計	948,455,741	1,419,445,014

## 3 デリバティブ取引関係

第11期(平成25年1月15日現在)

該当事項はございません。

第12期(平成25年7月16日現在)

該当事項はございません。

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1)株式(平成25年7月16日現在)

該当事項はございません。

## (2)株式以外の有価証券

(平成25年7月16日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	野村RAFI <sup>®</sup> 日本株投信マザーファンド		5,590,963,849	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		5,590,963,849	
	組入時価比率：100.0%		100.0%	
合計			5,590,963,849	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## 参考

当ファンドは「野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年7月16日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		38,575,016
株式		16,535,631,206
未収入金		110,875,932
未収配当金		14,104,750
未収利息		81
流動資産合計		16,699,186,985
資産合計		16,699,186,985
負債の部		
流動負債		
未払解約金		92,200,000
流動負債合計		92,200,000
負債合計		92,200,000
純資産の部		
元本等		
元本		18,419,309,836
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		1,812,322,851
元本等合計		16,606,986,985
純資産合計		16,606,986,985
負債純資産合計		16,699,186,985

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年7月16日現在	
1 元本の欠損の額	1,812,322,851 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1 口当たり純資産額	0.9016 円
(10,000口当たり純資産額)	9,016 円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年1月16日 至 平成25年7月16日	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年7月16日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。



## (その他の注記)

平成25年7月16日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成25年1月16日
期首元本額	29,418,560,449 円
期首より平成25年7月16日までの期中追加設定元本額	408,076,280 円
期首より平成25年7月16日までの期中一部解約元本額	11,407,326,893 円
期末元本額	18,419,309,836 円
期末元本額の内訳*	
野村RAFI <sup>®</sup> 日本株投信	6,201,157,774 円
野村RAFI <sup>®</sup> 日本株投信 F (適格機関投資家専用)	12,218,152,062 円

\* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(平成25年7月16日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	日本水産	20,800	214.00	4,451,200	
	マルハニチロホールディングス	23,000	203.00	4,669,000	
	サカタのタネ	1,700	1,449.00	2,463,300	
	ホクト	2,300	1,789.00	4,114,700	
	日鉄鉱業	7,000	389.00	2,723,000	
	国際石油開発帝石	244	449,500.00	109,678,000	
	日本海洋掘削	400	7,990.00	3,196,000	
	関東天然瓦斯開発	3,000	780.00	2,340,000	
	石油資源開発	3,600	4,410.00	15,876,000	
	ショーボンドホールディングス	800	4,220.00	3,376,000	

	ミライト・ホールディングス	7,900	945.00	7,465,500	
	コムシスホールディングス	6,300	1,312.00	8,265,600	
	ミサワホーム	1,500	1,883.00	2,824,500	
	高松コンストラクショングループ	2,200	1,611.00	3,544,200	
	東建コーポレーション	670	5,790.00	3,879,300	
	大成建設	34,000	414.00	14,076,000	
	大林組	18,000	582.00	10,476,000	
	清水建設	31,000	443.00	13,733,000	
	長谷工コーポレーション	39,500	136.00	5,372,000	
	鹿島建設	36,000	391.00	14,076,000	
	太平工業	11,000	367.00	4,037,000	
	西松建設	14,000	268.00	3,752,000	
	前田建設工業	9,000	532.00	4,788,000	
	奥村組	9,000	413.00	3,717,000	
	東鉄工業	1,500	2,010.00	3,015,000	
	戸田建設	20,000	313.00	6,260,000	
	三井ホーム	5,000	510.00	2,550,000	
	大東建託	3,200	8,810.00	28,192,000	

	N I P P O	4,000	1,856.00	7,424,000	
	前田道路	4,000	1,736.00	6,944,000	
	日本道路	6,000	618.00	3,708,000	
	東亜建設工業	22,000	146.00	3,212,000	
	五洋建設	10,500	258.00	2,709,000	
	住友林業	6,000	1,199.00	7,194,000	
	パナホーム	9,000	654.00	5,886,000	
	大和ハウス工業	16,000	1,825.00	29,200,000	
	積水ハウス	19,000	1,412.00	26,828,000	
	ユアテック	8,000	322.00	2,576,000	
	中電工	4,000	1,015.00	4,060,000	
	関電工	16,000	468.00	7,488,000	
	きんでん	14,000	921.00	12,894,000	
	トーエネック	7,000	515.00	3,605,000	
	日本電設工業	4,000	1,116.00	4,464,000	
	協和エクシオ	6,400	1,132.00	7,244,800	
	九電工	8,000	421.00	3,368,000	
	三機工業	6,000	620.00	3,720,000	

	日揮	6,000	3,875.00	23,250,000	
	中外炉工業	8,000	257.00	2,056,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	太平電業	4,000	763.00	3,052,000	
	高砂熱学工業	5,200	882.00	4,586,400	
	大気社	1,800	2,517.00	4,530,600	
	日比谷総合設備	2,000	1,032.00	2,064,000	
	東芝プラントシステム	3,000	1,742.00	5,226,000	
	東洋エンジニアリング	9,000	495.00	4,455,000	
	千代田化工建設	7,000	1,253.00	8,771,000	
	新興プランテック	4,100	788.00	3,230,800	
	日本製粉	11,000	520.00	5,720,000	
	日清製粉グループ本社	11,500	1,209.00	13,903,500	
	昭和産業	11,000	305.00	3,355,000	
	日本甜菜製糖	13,000	180.00	2,340,000	
	三井製糖	10,000	316.00	3,160,000	
	森永製菓	17,000	206.00	3,502,000	
	江崎グリコ	6,000	981.00	5,886,000	

山崎製パン	10,000	1,139.00	11,390,000	
カルビー	500	10,020.00	5,010,000	
森永乳業	23,000	301.00	6,923,000	
ヤクルト本社	2,800	4,195.00	11,746,000	
明治ホールディングス	3,300	4,955.00	16,351,500	
雪印メグミルク	4,400	1,491.00	6,560,400	
プリマハム	14,000	202.00	2,828,000	
日本ハム	9,000	1,636.00	14,724,000	
伊藤ハム	7,000	442.00	3,094,000	
丸大食品	11,000	323.00	3,553,000	
米久	2,000	791.00	1,582,000	
S Foods	2,500	886.00	2,215,000	
サッポロホールディングス	18,000	414.00	7,452,000	
アサヒグループホールディングス	14,600	2,771.00	40,456,600	
キリンホールディングス	32,000	1,639.00	52,448,000	
宝ホールディングス	5,000	959.00	4,795,000	
コカ・コーラウエスト	5,600	1,864.00	10,438,400	
コカ・コーライーストジャパン	2,886	1,461.00	4,216,446	

ダイドードリンコ	900	4,215.00	3,793,500	
伊藤園	3,500	2,377.00	8,319,500	
日清オイリオグループ	13,000	364.00	4,732,000	
不二製油	3,500	1,709.00	5,981,500	
J - オイルミルズ	11,000	303.00	3,333,000	
キッコーマン	5,000	1,786.00	8,930,000	
味の素	22,000	1,379.00	30,338,000	
キューピー	6,600	1,486.00	9,807,600	
ハウス食品	5,000	1,681.00	8,405,000	
カゴメ	2,500	1,738.00	4,345,000	
アリアケジャパン	1,400	2,291.00	3,207,400	
ニチレイ	15,000	540.00	8,100,000	
東洋水産	4,000	3,350.00	13,400,000	
日清食品ホールディングス	4,000	4,240.00	16,960,000	
フジッコ	3,000	1,139.00	3,417,000	
日本たばこ産業	38,900	3,675.00	142,957,500	
理研ビタミン	1,200	2,348.00	2,817,600	
ゲンゼ	19,000	250.00	4,750,000	

東洋紡	32,000	164.00	5,248,000	
ユニチカ	29,000	54.00	1,566,000	
日清紡ホールディングス	11,000	804.00	8,844,000	
倉敷紡績	21,000	170.00	3,570,000	
日本毛織	6,000	772.00	4,632,000	
帝人	55,000	225.00	12,375,000	
東レ	51,000	663.00	33,813,000	
日本バイリーン	4,000	512.00	2,048,000	
セーレン	4,500	690.00	3,105,000	
ワコールホールディングス	7,000	1,021.00	7,147,000	
ホギメディカル	800	5,830.00	4,664,000	
T S Iホールディングス	4,000	764.00	3,056,000	
三陽商会	9,000	248.00	2,232,000	
オンワードホールディングス	9,000	915.00	8,235,000	
デザート	4,000	732.00	2,928,000	
特種東海製紙	11,000	207.00	2,277,000	
王子ホールディングス	68,000	445.00	30,260,000	
日本製紙	12,200	1,505.00	18,361,000	



通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	三菱製紙	25,000	98.00	2,450,000	
	北越紀州製紙	16,500	457.00	7,540,500	
	中越パルプ工業	15,000	149.00	2,235,000	
	大王製紙	10,000	631.00	6,310,000	
	レンゴー	22,000	512.00	11,264,000	
	トーモク	10,000	311.00	3,110,000	
	ザ・パックス	1,500	1,742.00	2,613,000	
	クラレ	15,200	1,433.00	21,781,600	
	旭化成	66,000	666.00	43,956,000	
	昭和電工	87,000	139.00	12,093,000	
	住友化学	91,000	342.00	31,122,000	
	住友精化	7,000	398.00	2,786,000	
	日産化学工業	6,800	1,511.00	10,274,800	
	クレハ	13,000	335.00	4,355,000	
	日本曹達	10,000	580.00	5,800,000	

東ソー	33,000	378.00	12,474,000	
トクヤマ	31,000	360.00	11,160,000	
セントラル硝子	18,000	315.00	5,670,000	
東亜合成	18,000	426.00	7,668,000	
ダイソー	8,000	300.00	2,400,000	
電気化学工業	29,000	368.00	10,672,000	
信越化学工業	14,700	6,990.00	102,753,000	
堺化学工業	12,000	298.00	3,576,000	
エア・ウォーター	9,000	1,490.00	13,410,000	
大陽日酸	21,000	753.00	15,813,000	
日本パーカライジング	3,000	2,024.00	6,072,000	
高压ガス工業	5,000	577.00	2,885,000	
四国化成工業	4,000	687.00	2,748,000	
日本触媒	12,000	1,039.00	12,468,000	
大日精化工業	7,000	438.00	3,066,000	
カネカ	20,000	696.00	13,920,000	
三菱瓦斯化学	22,000	759.00	16,698,000	
三井化学	59,000	243.00	14,337,000	

	J S R	10,000	1,961.00	19,610,000	
	東京応化工業	2,200	2,177.00	4,789,400	
	三菱ケミカルホールディングス	98,000	494.00	48,412,000	
	日本合成化学工業	4,000	1,096.00	4,384,000	
	ダイセル	16,000	896.00	14,336,000	
	住友ベークライト	15,000	393.00	5,895,000	
	積水化学工業	18,000	1,099.00	19,782,000	
	日本ゼオン	9,000	1,144.00	10,296,000	
	アイカ工業	2,400	1,995.00	4,788,000	
	宇部興産	77,000	194.00	14,938,000	
	積水樹脂	3,000	1,380.00	4,140,000	
	日立化成	11,400	1,661.00	18,935,400	
	積水化成品工業	10,000	263.00	2,630,000	
	日本化薬	7,000	1,354.00	9,478,000	
	A D E K A	5,800	1,096.00	6,356,800	
	日油	9,000	603.00	5,427,000	
	花王	16,500	3,450.00	56,925,000	
	三洋化成工業	8,000	635.00	5,080,000	

	日本ペイント	7,000	1,248.00	8,736,000	
	関西ペイント	8,000	1,344.00	10,752,000	
	中国塗料	7,000	547.00	3,829,000	
	太陽ホールディングス	1,400	3,220.00	4,508,000	
	エスケー化研	1,000	5,250.00	5,250,000	
	D I C	48,000	248.00	11,904,000	
	サカタインクス	3,000	909.00	2,727,000	
	東洋インキS Cホールディングス	15,000	506.00	7,590,000	
	富士フイルムホールディングス	30,100	2,370.00	71,337,000	
	資生堂	19,700	1,485.00	29,254,500	
	ライオン	13,000	574.00	7,462,000	
	高砂香料工業	6,000	496.00	2,976,000	
	マンダム	1,100	3,445.00	3,789,500	
	ファンケル	4,200	1,190.00	4,998,000	
	コーセー	2,200	2,736.00	6,019,200	
	ドクターシーラボ	7	273,700.00	1,915,900	
	ポーラ・オルビスホールディングス	1,900	3,345.00	6,355,500	
	長谷川香料	2,500	1,454.00	3,635,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	上村工業	700	4,380.00	3,066,000	
	小林製薬	1,600	5,190.00	8,304,000	
	アース製薬	1,000	3,525.00	3,525,000	
	日東電工	4,800	5,990.00	28,752,000	
	未来工業	1,700	1,410.00	2,397,000	
	J S P	2,100	1,510.00	3,171,000	
	エフピコ	900	6,620.00	5,958,000	
	信越ポリマー	7,500	330.00	2,475,000	
	ニフコ	3,000	2,282.00	6,846,000	
	ユニ・チャーム	2,800	5,500.00	15,400,000	
	協和発酵キリン	22,000	1,135.00	24,970,000	
	武田薬品工業	46,900	4,730.00	221,837,000	
	アステラス製薬	17,900	5,740.00	102,746,000	
	大日本住友製薬	10,300	1,476.00	15,202,800	
	塩野義製薬	10,400	2,226.00	23,150,400	

田辺三菱製薬	24,100	1,400.00	33,740,000	
日本新薬	3,000	1,733.00	5,199,000	
中外製薬	16,300	2,105.00	34,311,500	
科研製薬	4,000	1,543.00	6,172,000	
エーザイ	12,400	4,290.00	53,196,000	
ロート製薬	4,000	1,413.00	5,652,000	
小野薬品工業	4,300	6,860.00	29,498,000	
久光製薬	2,500	5,690.00	14,225,000	
持田製薬	5,000	1,401.00	7,005,000	
参天製薬	3,100	4,635.00	14,368,500	
ツムラ	2,300	2,886.00	6,637,800	
日医工	1,400	2,286.00	3,200,400	
キッセイ薬品工業	2,600	2,066.00	5,371,600	
生化学工業	3,300	1,291.00	4,260,300	
鳥居薬品	1,300	2,456.00	3,192,800	
東和薬品	600	4,200.00	2,520,000	
沢井製薬	400	12,250.00	4,900,000	
第一三共	29,500	1,744.00	51,448,000	

キョーリン製薬ホールディングス	2,900	2,241.00	6,498,900	
大塚ホールディングス	16,200	3,430.00	55,566,000	
大正製薬ホールディングス	3,000	7,430.00	22,290,000	
日本コークス工業	28,500	112.00	3,192,000	
昭和シェル石油	19,200	897.00	17,222,400	
コスモ石油	53,000	183.00	9,699,000	
東燃ゼネラル石油	37,000	961.00	35,557,000	
AOCホールディングス	5,600	336.00	1,881,600	
出光興産	3,500	8,060.00	28,210,000	
JXホールディングス	223,600	503.00	112,470,800	
横浜ゴム	10,000	1,051.00	10,510,000	
東洋ゴム工業	7,000	633.00	4,431,000	
ブリヂストン	18,300	3,780.00	69,174,000	
住友ゴム工業	8,800	1,750.00	15,400,000	
オカモト	7,000	306.00	2,142,000	
西川ゴム工業	800	1,870.00	1,496,000	
ニッタ	1,700	2,061.00	3,503,700	
東海ゴム工業	7,300	933.00	6,810,900	

	三ツ星ベルト	5,000	488.00	2,440,000	
	バンドー化学	9,000	380.00	3,420,000	
	日東紡績	6,000	371.00	2,226,000	
	旭硝子	96,000	671.00	64,416,000	
	日本山村硝子	13,000	172.00	2,236,000	
	日本電気硝子	56,000	493.00	27,608,000	
	住友大阪セメント	20,000	350.00	7,000,000	
	太平洋セメント	25,000	362.00	9,050,000	
	東海カーボン	18,000	293.00	5,274,000	
	日本カーボン	11,000	191.00	2,101,000	
	東洋炭素	900	1,686.00	1,517,400	
	ノリタケカンパニーリミテド	10,000	279.00	2,790,000	
	TOTO	8,000	1,071.00	8,568,000	
	日本碍子	12,000	1,389.00	16,668,000	
	日本特殊陶業	6,000	2,014.00	12,084,000	
	黒崎播磨	8,000	218.00	1,744,000	
	フジインコーポレーテッド	1,400	1,168.00	1,635,200	
	ニチアス	6,000	679.00	4,074,000	



[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	新日鐵住金	523,000	300.00	156,900,000	
	神戸製鋼所	204,000	148.00	30,192,000	
	合同製鐵	17,000	169.00	2,873,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	49,000	2,542.00	124,558,000	
	日新製鋼ホールディングス	8,000	851.00	6,808,000	
	東京製鐵	13,700	473.00	6,480,100	
	共英製鋼	3,300	1,601.00	5,283,300	
	大和工業	3,700	3,180.00	11,766,000	
	東京鐵鋼	5,000	393.00	1,965,000	
	大阪製鐵	3,100	1,764.00	5,468,400	
	淀川製鋼所	14,000	415.00	5,810,000	
	東洋鋼鈹	11,000	373.00	4,103,000	
	中部鋼鈹	8,300	378.00	3,137,400	
	丸一鋼管	4,100	2,421.00	9,926,100	
	大同特殊鋼	17,000	564.00	9,588,000	

	日本冶金工業	14,500	123.00	1,783,500	
	山陽特殊製鋼	9,000	491.00	4,419,000	
	愛知製鋼	15,000	480.00	7,200,000	
	日立金属	12,780	1,084.00	13,853,520	
	大平洋金属	18,000	466.00	8,388,000	
	日本電工	13,000	288.00	3,744,000	
	三菱製鋼	18,000	212.00	3,816,000	
	日本軽金属ホールディングス	44,800	132.00	5,913,600	
	三井金属鉱業	34,000	229.00	7,786,000	
	東邦亜鉛	9,000	305.00	2,745,000	
	三菱マテリアル	57,000	348.00	19,836,000	
	住友金属鉱山	39,000	1,237.00	48,243,000	
	DOWAホールディングス	10,000	978.00	9,780,000	
	古河機械金属	18,000	191.00	3,438,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	2,100	1,806.00	3,792,600	
	住友軽金属工業	26,000	94.00	2,444,000	
	古河スカイ	17,000	277.00	4,709,000	
	古河電気工業	38,000	243.00	9,234,000	

住友電気工業	39,900	1,344.00	53,625,600	
フジクラ	21,000	382.00	8,022,000	
リョービ	17,000	304.00	5,168,000	
アーレスティ	4,000	738.00	2,952,000	
アサヒホールディングス	2,200	1,555.00	3,421,000	
SUMCO	9,100	1,084.00	9,864,400	
東洋製罐グループホールディングス	9,100	1,744.00	15,870,400	
ホッカンホールディングス	9,000	319.00	2,871,000	
コロナ	1,800	1,079.00	1,942,200	
三和ホールディングス	10,000	599.00	5,990,000	
三協立山	1,200	2,282.00	2,738,400	
LIXILグループ	9,800	2,373.00	23,255,400	
ノーリツ	2,100	1,785.00	3,748,500	
長府製作所	1,800	2,243.00	4,037,400	
リンナイ	1,300	7,300.00	9,490,000	
岡部	3,300	1,016.00	3,352,800	
東プレ	3,900	910.00	3,549,000	
高周波熱錬	3,400	764.00	2,597,600	

	パイオラックス	1,000	2,694.00	2,694,000	
	日本発條	9,800	1,192.00	11,681,600	
	三益半導体工業	4,400	916.00	4,030,400	
	日本製鋼所	20,000	620.00	12,400,000	
	三浦工業	1,900	2,609.00	4,957,100	
	オークマ	6,000	767.00	4,602,000	
	東芝機械	9,000	524.00	4,716,000	
	アマダ	17,000	753.00	12,801,000	
	富士機械製造	7,300	1,003.00	7,321,900	
	牧野フライス製作所	4,000	622.00	2,488,000	
	オーエスジー	2,700	1,650.00	4,455,000	
	旭ダイヤモンド工業	3,400	1,001.00	3,403,400	
	森精機製作所	3,800	1,276.00	4,848,800	
	ディスコ	1,000	6,600.00	6,600,000	
	日東工器	1,100	1,847.00	2,031,700	
	島精機製作所	1,800	1,827.00	3,288,600	
	日阪製作所	3,000	896.00	2,688,000	
	ナブテスコ	3,200	2,051.00	6,563,200	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	三井海洋開発	900	3,150.00	2,835,000	
	S M C	1,400	21,980.00	30,772,000	
	ユニオンツール	1,400	1,965.00	2,751,000	
	オイレス工業	1,600	2,147.00	3,435,200	
	サトーホールディングス	1,300	1,918.00	2,493,400	
	小松製作所	33,900	2,405.00	81,529,500	
	住友重機械工業	37,000	463.00	17,131,000	
	日立建機	6,600	2,196.00	14,493,600	
	井関農機	6,000	358.00	2,148,000	
	クボタ	27,000	1,649.00	44,523,000	
	月島機械	2,000	1,062.00	2,124,000	
	新東工業	3,200	814.00	2,604,800	
	アイチ コーポレーション	6,000	596.00	3,576,000	
	小森コーポレーション	3,800	1,352.00	5,137,600	
	荏原製作所	14,000	584.00	8,176,000	

	ダイキン工業	7,000	4,685.00	32,795,000	
	オルガノ	4,000	523.00	2,092,000	
	栗田工業	6,200	2,229.00	13,819,800	
	椿本チエイン	9,000	628.00	5,652,000	
	ダイフク	5,000	935.00	4,675,000	
	タダノ	3,000	1,505.00	4,515,000	
	フジテック	4,000	964.00	3,856,000	
	C K D	4,200	858.00	3,603,600	
	平和	5,000	1,788.00	8,940,000	
	理想科学工業	1,200	2,250.00	2,700,000	
	SANKYO	6,200	4,700.00	29,140,000	
	マースエンジニアリング	1,500	1,888.00	2,832,000	
	ユニバーサルエンターテインメント	4,200	1,901.00	7,984,200	
	アマノ	4,700	1,103.00	5,184,100	
	サンデン	5,000	380.00	1,900,000	
	マックス	3,000	1,124.00	3,372,000	
	グローリー	3,300	2,422.00	7,992,600	
	大和冷機工業	6,000	578.00	3,468,000	

	セガサミーホールディングス	6,100	2,627.00	16,024,700	
	リケン	8,000	447.00	3,576,000	
	T P R	2,000	1,707.00	3,414,000	
	ホシザキ電機	1,600	3,495.00	5,592,000	
	大豊工業	1,700	1,418.00	2,410,600	
	日本精工	20,000	1,012.00	20,240,000	
	N T N	39,000	339.00	13,221,000	
	ジェイテクト	13,700	1,255.00	17,193,500	
	不二越	12,000	463.00	5,556,000	
	日本トムソン	5,000	507.00	2,535,000	
	T H K	3,600	2,262.00	8,143,200	
	イーグル工業	3,000	1,341.00	4,023,000	
	キッツ	7,900	509.00	4,021,100	
	日立工機	7,500	830.00	6,225,000	
	マキタ	4,300	5,930.00	25,499,000	
	日立造船	35,500	162.00	5,751,000	
	三菱重工業	88,000	652.00	57,376,000	
	I H I	36,000	443.00	15,948,000	



	イビデン	10,200	1,648.00	16,809,600	
	コニカミノルタ	38,000	763.00	28,994,000	
	ブラザー工業	14,800	1,169.00	17,301,200	
	ミネベア	25,000	398.00	9,950,000	
	日立製作所	146,000	666.00	97,236,000	
	東芝	120,000	480.00	57,600,000	
	三菱電機	71,000	1,092.00	77,532,000	
	富士電機	20,000	378.00	7,560,000	
	安川電機	5,000	1,301.00	6,505,000	
	明電舎	10,000	369.00	3,690,000	
	東芝テック	13,000	568.00	7,384,000	
	マブチモーター	1,600	5,390.00	8,624,000	
	日本電産	4,400	7,260.00	31,944,000	
	ダイヘン	6,000	489.00	2,934,000	
	JVCケンウッド	8,200	237.00	1,943,400	
	第一精工	1,300	1,342.00	1,744,600	
	日新電機	5,000	734.00	3,670,000	
	オムロン	5,400	3,065.00	16,551,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	日東工業	1,700	1,815.00	3,085,500	
	I D E C	2,500	960.00	2,400,000	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	14,000	435.00	6,090,000	
	メルコホールディングス	1,700	1,364.00	2,318,800	
	日本電気	88,000	231.00	20,328,000	
	富士通	127,000	410.00	52,070,000	
	沖電気工業	28,000	212.00	5,936,000	
	電気興業	7,000	570.00	3,990,000	
	サンケン電気	5,000	460.00	2,300,000	
	ルネサスエレクトロニクス	15,300	445.00	6,808,500	
	セイコーエプソン	9,100	1,331.00	12,112,100	
	ワコム	2,800	1,080.00	3,024,000	
	アルバック	4,000	827.00	3,308,000	
	アクセル	1,200	1,836.00	2,203,200	
	E I Z O	1,400	2,251.00	3,151,400	

	日本信号	3,300	762.00	2,514,600	
	能美防災	4,000	843.00	3,372,000	
	パナソニック	99,100	858.00	85,027,800	
	アンリツ	2,000	1,238.00	2,476,000	
	富士通ゼネラル	4,000	1,071.00	4,284,000	
	日立国際電気	3,000	1,132.00	3,396,000	
	ソニー	50,600	2,194.00	111,016,400	
	T D K	6,900	3,785.00	26,116,500	
	ミツミ電機	8,000	754.00	6,032,000	
	アルプス電気	7,900	827.00	6,533,300	
	パイオニア	9,500	203.00	1,928,500	
	日本電波工業	600	960.00	576,000	
	メイコー	3,300	712.00	2,349,600	
	フォスター電機	1,900	1,698.00	3,226,200	
	ホシデン	9,900	571.00	5,652,900	
	ヒロセ電機	1,000	13,890.00	13,890,000	
	日本航空電子工業	4,000	1,035.00	4,140,000	
	アルパイン	4,200	1,038.00	4,359,600	

船井電機	2,200	1,054.00	2,318,800	
横河電機	4,200	1,322.00	5,552,400	
アズビル	4,500	2,184.00	9,828,000	
日本光電工業	1,400	4,220.00	5,908,000	
堀場製作所	1,700	3,800.00	6,460,000	
アドバンテスト	3,500	1,684.00	5,894,000	
キーエンス	1,000	33,650.00	33,650,000	
シスメックス	1,300	6,260.00	8,138,000	
日本電産コパル電子	3,100	452.00	1,401,200	
コーセル	2,000	1,249.00	2,498,000	
日立メディコ	2,000	1,299.00	2,598,000	
スタンレー電気	7,200	2,038.00	14,673,600	
ウシオ電機	6,700	1,352.00	9,058,400	
日本デジタル研究所	3,000	1,054.00	3,162,000	
カシオ計算機	10,900	921.00	10,038,900	
ファナック	4,800	15,260.00	73,248,000	
フクダ電子	1,400	3,875.00	5,425,000	
ローム	7,000	4,185.00	29,295,000	

	浜松ホトニクス	2,300	3,735.00	8,590,500	
	新光電気工業	6,500	1,189.00	7,728,500	
	京セラ	6,600	11,170.00	73,722,000	
	太陽誘電	2,900	1,536.00	4,454,400	
	村田製作所	5,600	7,540.00	42,224,000	
	双葉電子工業	3,700	1,208.00	4,469,600	
	ニチコン	3,400	1,127.00	3,831,800	
	日本ケミコン	6,000	460.00	2,760,000	
	K O A	2,100	976.00	2,049,600	
	小糸製作所	6,000	1,977.00	11,862,000	
	ミツバ	1,000	1,731.00	1,731,000	
	スター精密	3,000	1,036.00	3,108,000	
	大日本スクリーン製造	7,000	589.00	4,123,000	
	キヤノン電子	3,000	1,840.00	5,520,000	
	キヤノン	79,300	3,460.00	274,378,000	
	リコー	36,000	1,229.00	44,244,000	
	東京エレクトロン	7,000	5,080.00	35,560,000	
	トヨタ紡織	9,100	1,536.00	13,977,600	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ユニプレス	3,100	1,920.00	5,952,000	
	豊田自動織機	10,700	4,450.00	47,615,000	
	三櫻工業	3,500	719.00	2,516,500	
	デンソー	22,700	4,925.00	111,797,500	
	東海理化電機製作所	5,400	2,087.00	11,269,800	
	三井造船	63,000	178.00	11,214,000	
	佐世保重工業	19,000	101.00	1,919,000	
	川崎重工業	51,000	345.00	17,595,000	
	名村造船所	3,800	914.00	3,473,200	
	日本車輛製造	7,000	583.00	4,081,000	
	近畿車輛	7,000	324.00	2,268,000	
	日産自動車	215,000	1,115.00	239,725,000	
	いすゞ自動車	39,000	808.00	31,512,000	
	トヨタ自動車	101,200	6,460.00	653,752,000	
	日野自動車	7,000	1,682.00	11,774,000	

	三菱自動車工業	88,000	144.00	12,672,000	
	武蔵精密工業	2,200	2,481.00	5,458,200	
	日産車体	8,000	1,204.00	9,632,000	
	新明和工業	4,000	866.00	3,464,000	
	日信工業	2,900	1,888.00	5,475,200	
	トピー工業	18,000	207.00	3,726,000	
	曙ブレーキ工業	4,300	522.00	2,244,600	
	タチエス	1,900	1,414.00	2,686,600	
	N O K	7,500	1,606.00	12,045,000	
	フタバ産業	11,100	489.00	5,427,900	
	カヤバ工業	13,000	521.00	6,773,000	
	シロキ工業	10,000	219.00	2,190,000	
	プレス工業	6,000	455.00	2,730,000	
	カルソニックカンセイ	11,000	453.00	4,983,000	
	太平洋工業	4,600	786.00	3,615,600	
	ケーヒン	4,900	1,543.00	7,560,700	
	アイシン精機	13,300	4,010.00	53,333,000	
	マツダ	31,000	442.00	13,702,000	

	ダイハツ工業	16,000	2,030.00	32,480,000	
	今仙電機製作所	1,800	1,514.00	2,725,200	
	本田技研工業	83,800	3,810.00	319,278,000	
	スズキ	19,300	2,500.00	48,250,000	
	富士重工業	8,000	2,741.00	21,928,000	
	ヤマハ発動機	8,200	1,402.00	11,496,400	
	ショーワ	2,600	1,328.00	3,452,800	
	エクセディ	3,000	2,696.00	8,088,000	
	ハイレックスコーポレーション	2,300	2,016.00	4,636,800	
	豊田合成	6,200	2,632.00	16,318,400	
	愛三工業	3,300	1,133.00	3,738,900	
	日本精機	4,000	1,505.00	6,020,000	
	ヨロズ	2,200	1,585.00	3,487,000	
	エフ・シー・シー	2,300	2,495.00	5,738,500	
	シマノ	1,700	9,250.00	15,725,000	
	タカタ	4,600	2,190.00	10,074,000	
	テイ・エス テック	2,400	3,470.00	8,328,000	
	テルモ	4,700	5,260.00	24,722,000	



	日機装	2,000	1,346.00	2,692,000	
	島津製作所	11,000	800.00	8,800,000	
	ナカニシ	300	13,400.00	4,020,000	
	東京精密	1,500	2,259.00	3,388,500	
	ニコン	10,300	2,287.00	23,556,100	
	タムロン	1,100	2,155.00	2,370,500	
	HOYA	21,400	2,227.00	47,657,800	
	日本電産コパル	5,000	875.00	4,375,000	
	シチズンホールディングス	13,400	601.00	8,053,400	
	セイコーホールディングス	4,000	488.00	1,952,000	
	ニプロ	5,400	1,051.00	5,675,400	
	ダンロップスポーツ	2,400	1,150.00	2,760,000	
	バンダイナムコホールディングス	7,600	1,674.00	12,722,400	
	パイロットコーポレーション	900	3,510.00	3,159,000	
	トッパン・フォームズ	8,400	828.00	6,955,200	
	フジシールインターナショナル	1,500	3,005.00	4,507,500	
	タカラトミー	7,800	494.00	3,853,200	
	凸版印刷	48,000	719.00	34,512,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	大日本印刷	46,000	949.00	43,654,000	
	共同印刷	8,000	298.00	2,384,000	
	日本写真印刷	1,600	1,769.00	2,830,400	
	アシックス	4,800	1,677.00	8,049,600	
	ツツミ	1,000	2,481.00	2,481,000	
	ヤマハ	8,200	1,287.00	10,553,400	
	ピジョン	300	8,370.00	2,511,000	
	リンテック	4,500	1,900.00	8,550,000	
	任天堂	12,700	12,720.00	161,544,000	
	三菱鉛筆	1,500	2,040.00	3,060,000	
	タカラスタンダード	7,000	741.00	5,187,000	
	コクヨ	7,000	719.00	5,033,000	
	岡村製作所	6,000	674.00	4,044,000	
	美津濃	7,000	593.00	4,151,000	
	中部電力	65,800	1,506.00	99,094,800	

	関西電力	69,500	1,473.00	102,373,500	
	中国電力	26,300	1,588.00	41,764,400	
	北陸電力	15,700	1,598.00	25,088,600	
	東北電力	35,800	1,294.00	46,325,200	
	四国電力	14,800	1,936.00	28,652,800	
	九州電力	35,900	1,519.00	54,532,100	
	北海道電力	14,200	1,452.00	20,618,400	
	沖縄電力	2,200	3,920.00	8,624,000	
	電源開発	10,400	3,260.00	33,904,000	
	東京瓦斯	107,000	566.00	60,562,000	
	大阪瓦斯	104,000	429.00	44,616,000	
	東邦瓦斯	25,000	517.00	12,925,000	
	北海道瓦斯	10,000	252.00	2,520,000	
	西部瓦斯	25,000	243.00	6,075,000	
	京葉瓦斯	10,000	475.00	4,750,000	
	静岡瓦斯	5,000	705.00	3,525,000	
	東武鉄道	35,000	545.00	19,075,000	
	相鉄ホールディングス	22,000	369.00	8,118,000	

	東京急行電鉄	42,000	728.00	30,576,000	
	京浜急行電鉄	11,000	899.00	9,889,000	
	小田急電鉄	15,000	1,021.00	15,315,000	
	京王電鉄	20,000	736.00	14,720,000	
	京成電鉄	12,000	984.00	11,808,000	
	東日本旅客鉄道	16,900	8,410.00	142,129,000	
	西日本旅客鉄道	11,100	4,390.00	48,729,000	
	東海旅客鉄道	8,500	13,000.00	110,500,000	
	西日本鉄道	18,000	387.00	6,966,000	
	近畿日本鉄道	36,000	448.00	16,128,000	
	阪急阪神ホールディングス	46,000	589.00	27,094,000	
	南海電気鉄道	21,000	381.00	8,001,000	
	京阪電気鉄道	18,000	411.00	7,398,000	
	名古屋鉄道	42,000	289.00	12,138,000	
	日本通運	57,000	495.00	28,215,000	
	ヤマトホールディングス	14,000	2,239.00	31,346,000	
	山九	20,000	390.00	7,800,000	
	丸全昭和運輸	8,000	338.00	2,704,000	

	センコー	7,000	528.00	3,696,000	
	日本梱包運輸倉庫	4,200	1,652.00	6,938,400	
	福山通運	13,000	599.00	7,787,000	
	セイノーホールディングス	12,000	906.00	10,872,000	
	神奈川中央交通	4,000	522.00	2,088,000	
	日立物流	4,700	1,557.00	7,317,900	
	日本郵船	140,000	296.00	41,440,000	
	商船三井	134,000	415.00	55,610,000	
	川崎汽船	71,000	216.00	15,336,000	
	N S ユナイテッド海運	25,000	164.00	4,100,000	
	乾汽船	8,600	375.00	3,225,000	
	飯野海運	5,700	592.00	3,374,400	
	日本航空	9,400	5,310.00	49,914,000	
	A N A ホールディングス	111,000	218.00	24,198,000	
	スカイマーク	6,200	331.00	2,052,200	
	日新	9,000	290.00	2,610,000	
	三菱倉庫	6,000	1,565.00	9,390,000	
	三井倉庫	7,000	539.00	3,773,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	住友倉庫	10,000	626.00	6,260,000	
	日本トランスシティ	6,000	340.00	2,040,000	
	名港海運	3,000	1,080.00	3,240,000	
	上組	14,000	851.00	11,914,000	
	郵船ロジスティクス	3,100	935.00	2,898,500	
	近鉄エクスプレス	1,500	4,005.00	6,007,500	
	NEC ネットエスアイ	1,900	2,310.00	4,389,000	
	新日鉄住金ソリューションズ	3,100	1,970.00	6,107,000	
	東北新社	3,300	951.00	3,138,300	
	ITホールディングス	6,000	1,180.00	7,080,000	
	グリー	2,400	817.00	1,960,800	
	コーエーテクモホールディングス	4,300	963.00	4,140,900	
	ティーガイア	4,500	925.00	4,162,500	
	インターネットイニシアティブ	700	3,545.00	2,481,500	
	パナソニック インフォメーションシステムズ	1,000	2,222.00	2,222,000	

	プロトコーポレーション	800	1,330.00	1,064,000	
	フジ・メディア・ホールディングス	108	192,200.00	20,757,600	
	オービック	330	27,730.00	9,150,900	
	ヤフー	913	53,000.00	48,389,000	
	トレンドマイクロ	5,400	3,350.00	18,090,000	
	日本オラクル	6,500	3,895.00	25,317,500	
	オービックビジネスコンサルタント	750	6,240.00	4,680,000	
	伊藤忠テクノソリューションズ	2,700	4,175.00	11,272,500	
	大塚商会	900	12,200.00	10,980,000	
	WOWOW	7	341,500.00	2,390,500	
	ネットワンシステムズ	4,400	819.00	3,603,600	
	エイベックス・グループ・ホールディングス	1,300	3,380.00	4,394,000	
	日本ユニシス	5,400	731.00	3,947,400	
	兼松エレクトロニクス	2,100	1,295.00	2,719,500	
	東京放送ホールディングス	7,000	1,341.00	9,387,000	
	中部日本放送	2,300	592.00	1,361,600	
	日本テレビホールディングス	9,200	1,824.00	16,780,800	

朝日放送	2,700	763.00	2,060,100	
テレビ朝日	4,200	2,236.00	9,391,200	
スカパー J S A Tホールディングス	245	49,250.00	12,066,250	
テレビ東京ホールディングス	1,500	1,685.00	2,527,500	
アイ・ティー・シーネットワーク	3,300	884.00	2,917,200	
日本電信電話	114,500	5,170.00	591,965,000	
K D D I	36,700	5,210.00	191,207,000	
光通信	1,100	5,840.00	6,424,000	
沖縄セルラー電話	1,800	2,610.00	4,698,000	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	2,906	156,300.00	454,207,800	
ゼンリン	2,000	1,190.00	2,380,000	
K A D O K A W A	900	3,510.00	3,159,000	
松竹	1,000	990.00	990,000	
東宝	4,600	2,276.00	10,469,600	
東映	7,000	666.00	4,662,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	136	382,000.00	51,952,000	
D T S	1,400	1,470.00	2,058,000	



	スクウェア・エニックス・ホールディングス	6,600	1,273.00	8,401,800	
	カプコン	3,000	1,743.00	5,229,000	
	S C S K	3,600	2,055.00	7,398,000	
	T K C	2,000	1,754.00	3,508,000	
	富士ソフト	1,600	1,997.00	3,195,200	
	N S D	2,900	1,085.00	3,146,500	
	コナミ	5,600	2,266.00	12,689,600	
	ソフトバンク	19,900	5,910.00	117,609,000	
	伊藤忠食品	900	3,470.00	3,123,000	
	あらた	5,000	372.00	1,860,000	
	フィールズ	2,100	1,647.00	3,458,700	
	双日	102,400	179.00	18,329,600	
	アルフレッサ ホールディングス	2,100	5,320.00	11,172,000	
	横浜冷凍	3,600	828.00	2,980,800	
	ダイワボウホールディングス	11,000	163.00	1,793,000	
	バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,200	787.00	1,731,400	
	U K C ホールディングス	1,100	1,822.00	2,004,200	

	TO K A Iホールディングス	15,000	335.00	5,025,000	
	シップヘルスケアホールディングス	700	3,620.00	2,534,000	
	小野建	2,100	982.00	2,062,200	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	伯東	2,100	917.00	1,925,700	
	ナガイレーベン	1,800	1,585.00	2,853,000	
	三菱食品	2,000	2,444.00	4,888,000	
	松田産業	2,200	1,325.00	2,915,000	
	第一興商	3,400	2,890.00	9,826,000	
	メディパルホールディングス	8,500	1,327.00	11,279,500	
	アズワン	1,300	2,470.00	3,211,000	
	ドウシシャ	2,200	1,455.00	3,201,000	
	岡谷鋼機	4,000	1,163.00	4,652,000	
	黒田電気	2,400	1,393.00	3,343,200	
	ガリバーインターナショナル	2,800	615.00	1,722,000	
	マクニカ	1,200	2,300.00	2,760,000	
	伊藤忠商事	88,300	1,239.00	109,403,700	
	丸紅	118,000	719.00	84,842,000	
	長瀬産業	6,500	1,357.00	8,820,500	

	蝶理	2,000	1,058.00	2,116,000	
	豊田通商	13,000	2,910.00	37,830,000	
	兼松	35,000	119.00	4,165,000	
	三井物産	157,000	1,326.00	208,182,000	
	日本紙パルプ商事	11,000	318.00	3,498,000	
	日立ハイテクノロジーズ	5,300	2,320.00	12,296,000	
	カメイ	3,000	805.00	2,415,000	
	山善	4,000	638.00	2,552,000	
	住友商事	105,900	1,314.00	139,152,600	
	三菱商事	149,600	1,837.00	274,815,200	
	キャノンマーケティングジャパン	8,800	1,353.00	11,906,400	
	三谷商事	2,600	1,749.00	4,547,400	
	菱洋エレクトロ	2,500	830.00	2,075,000	
	ユアサ商事	11,000	186.00	2,046,000	
	神鋼商事	12,000	196.00	2,352,000	
	阪和興業	16,000	408.00	6,528,000	
	菱電商事	4,000	680.00	2,720,000	
	岩谷産業	16,000	388.00	6,208,000	

	三愛石油	9,000	383.00	3,447,000	
	稲畑産業	5,000	847.00	4,235,000	
	ワキタ	3,000	1,137.00	3,411,000	
	東邦ホールディングス	2,500	1,798.00	4,495,000	
	サンゲツ	2,300	2,563.00	5,894,900	
	ミツウロコグループホールディングス	4,700	493.00	2,317,100	
	シナネン	6,000	378.00	2,268,000	
	伊藤忠エネクス	10,500	502.00	5,271,000	
	サンリオ	900	5,050.00	4,545,000	
	リョーサン	2,500	1,753.00	4,382,500	
	新光商事	2,200	905.00	1,991,000	
	三信電気	4,400	615.00	2,706,000	
	東陽テクニカ	2,100	1,282.00	2,692,200	
	加賀電子	2,700	799.00	2,157,300	
	P a l t a c	4,600	1,312.00	6,035,200	
	日鐵商事	16,000	275.00	4,400,000	
	トラスコ中山	1,900	2,085.00	3,961,500	

	オートバックスセブン	4,500	1,516.00	6,822,000	
	加藤産業	2,300	2,072.00	4,765,600	
	日伝	1,000	2,395.00	2,395,000	
	因幡電機産業	1,600	2,717.00	4,347,200	
	住金物産	14,000	290.00	4,060,000	
	ミスミグループ本社	2,300	2,697.00	6,203,100	
	スズケン	4,000	3,260.00	13,040,000	
	ローソン	3,200	8,120.00	25,984,000	
	サンエー	1,000	5,040.00	5,040,000	
	カワチ薬品	2,200	2,139.00	4,705,800	
	エービーシー・マート	2,100	4,360.00	9,156,000	
	アスクル	2,100	1,853.00	3,891,300	
	ゲオホールディングス	49	91,700.00	4,493,300	
	ポイント	1,190	5,130.00	6,104,700	
	日本マクドナルドホールディングス	3,800	2,794.00	10,617,200	
	スターバックス コーヒー ジャパン	38	87,800.00	3,336,400	
	エディオン	13,300	629.00	8,365,700	

	ナフコ	2,900	1,828.00	5,301,200	
	ハニーズ	1,940	1,091.00	2,116,540	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	アルペン	2,800	2,012.00	5,633,600	
	ビックカメラ	108	47,700.00	5,151,600	
	D C Mホールディングス	7,600	771.00	5,859,600	
	J . フロント リテイリング	17,000	845.00	14,365,000	
	ドトール・日レスホールディングス	3,200	1,617.00	5,174,400	
	マツモトキヨシホールディングス	2,000	3,175.00	6,350,000	
	ココカラファイン	1,400	3,255.00	4,557,000	
	三越伊勢丹ホールディングス	8,300	1,502.00	12,466,600	
	ウエルシアホールディングス	700	5,390.00	3,773,000	
	クリエイトS Dホールディングス	700	3,920.00	2,744,000	
	コスモス薬品	300	10,950.00	3,285,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	31,100	3,965.00	123,311,500	
	ツルハホールディングス	600	9,860.00	5,916,000	
	サンマルクホールディングス	700	4,835.00	3,384,500	
	良品計画	800	8,770.00	7,016,000	



	三城ホールディングス	4,200	485.00	2,037,000	
	コジマ	1,600	311.00	497,600	
	コーナン商事	3,600	1,147.00	4,129,200	
	ワタミ	1,800	1,719.00	3,094,200	
	ドン・キホーテ	1,500	5,410.00	8,115,000	
	西松屋チェーン	3,000	949.00	2,847,000	
	ゼンショーホールディングス	3,900	1,185.00	4,621,500	
	サイゼリヤ	2,700	1,351.00	3,647,700	
	ユナイテッドアローズ	600	4,560.00	2,736,000	
	スギホールディングス	1,600	3,980.00	6,368,000	
	ファミリーマート	3,700	4,555.00	16,853,500	
	ケーヨー	4,400	482.00	2,120,800	
	上新電機	4,000	851.00	3,404,000	
	日本瓦斯	2,600	1,159.00	3,013,400	
	ベスト電器	16,500	208.00	3,432,000	
	マルエツ	11,000	309.00	3,399,000	
	いなげや	1,900	980.00	1,862,000	
	島忠	2,900	2,627.00	7,618,300	

	チヨダ	1,700	2,381.00	4,047,700	
	ライフコーポレーション	3,100	1,240.00	3,844,000	
	カスミ	4,700	628.00	2,951,600	
	A O K Iホールディングス	1,700	2,992.00	5,086,400	
	オークワ	4,000	974.00	3,896,000	
	コメリ	2,400	2,694.00	6,465,600	
	青山商事	3,600	2,625.00	9,450,000	
	しまむら	1,300	12,230.00	15,899,000	
	高島屋	13,000	1,102.00	14,326,000	
	エイチ・ツー・オー リテイリング	8,000	970.00	7,760,000	
	パルコ	4,600	1,111.00	5,110,600	
	丸井グループ	10,200	1,078.00	10,995,600	
	ダイエー	11,850	368.00	4,360,800	
	イズミヤ	6,000	477.00	2,862,000	
	イオン	40,300	1,379.00	55,573,700	
	ユニーグループ・ホールディングス	16,400	643.00	10,545,200	
	イズミ	2,800	3,050.00	8,540,000	
	平和堂	3,500	1,707.00	5,974,500	

	フジ	1,300	1,813.00	2,356,900	
	ヤオコー	1,000	3,670.00	3,670,000	
	ゼビオ	2,900	2,205.00	6,394,500	
	ケースホールディングス	2,800	3,625.00	10,150,000	
	A Tグループ	4,000	1,580.00	6,320,000	
	アインファーマシーズ	500	4,360.00	2,180,000	
	ヤマダ電機	7,080	4,500.00	31,860,000	
	アークランドサカモト	1,600	1,706.00	2,729,600	
	ニトリホールディングス	1,750	8,370.00	14,647,500	
	吉野家ホールディングス	20	115,000.00	2,300,000	
	日本ケンタッキー・フライド・チキン	1,000	2,090.00	2,090,000	
	王将フードサービス	1,200	3,155.00	3,786,000	
	プレナス	2,500	1,744.00	4,360,000	
	ミニストップ	2,300	1,634.00	3,758,200	
	アークス	2,800	1,864.00	5,219,200	
	バロー	2,800	1,691.00	4,734,800	
	ベルク	1,400	1,792.00	2,508,800	

	ファーストリテイリング	900	35,300.00	31,770,000	
--	-------------	-----	-----------	------------	--

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	サンドラッグ	1,500	4,455.00	6,682,500	
	ベルーナ	2,550	1,086.00	2,769,300	
	新生銀行	41,000	238.00	9,758,000	
	あおぞら銀行	43,000	317.00	13,631,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	698,300	662.00	462,274,600	
	りそなホールディングス	219,900	508.00	111,709,200	
	三井住友トラスト・ホールディングス	113,000	501.00	56,613,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	57,600	4,800.00	276,480,000	
	第四銀行	26,000	339.00	8,814,000	
	北越銀行	17,000	210.00	3,570,000	
	西日本シティ銀行	59,000	275.00	16,225,000	
	千葉銀行	42,000	732.00	30,744,000	
	横浜銀行	66,000	569.00	37,554,000	
	常陽銀行	30,000	566.00	16,980,000	

群馬銀行	27,000	580.00	15,660,000	
武蔵野銀行	1,900	3,565.00	6,773,500	
千葉興業銀行	5,500	798.00	4,389,000	
東京都民銀行	2,300	1,143.00	2,628,900	
七十七銀行	15,000	498.00	7,470,000	
青森銀行	9,000	258.00	2,322,000	
秋田銀行	15,000	270.00	4,050,000	
山形銀行	8,000	429.00	3,432,000	
岩手銀行	1,100	4,010.00	4,411,000	
東邦銀行	18,000	302.00	5,436,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	47,000	443.00	20,821,000	
静岡銀行	27,000	1,113.00	30,051,000	
十六銀行	21,000	373.00	7,833,000	
スルガ銀行	6,000	1,806.00	10,836,000	
八十二銀行	28,000	609.00	17,052,000	
山梨中央銀行	14,000	441.00	6,174,000	
大垣共立銀行	23,000	304.00	6,992,000	
福井銀行	20,000	222.00	4,440,000	

	北國銀行	16,000	344.00	5,504,000	
	清水銀行	800	2,856.00	2,284,800	
	滋賀銀行	10,000	524.00	5,240,000	
	南都銀行	11,000	381.00	4,191,000	
	百五銀行	19,000	422.00	8,018,000	
	京都銀行	16,000	847.00	13,552,000	
	三重銀行	15,000	210.00	3,150,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	97,000	204.00	19,788,000	
	広島銀行	26,000	435.00	11,310,000	
	山陰合同銀行	12,000	763.00	9,156,000	
	中国銀行	9,000	1,391.00	12,519,000	
	伊予銀行	15,000	991.00	14,865,000	
	百十四銀行	19,000	323.00	6,137,000	
	四国銀行	11,000	235.00	2,585,000	
	阿波銀行	10,000	549.00	5,490,000	
	鹿児島銀行	14,000	682.00	9,548,000	
	大分銀行	10,000	321.00	3,210,000	
	宮崎銀行	10,000	307.00	3,070,000	

肥後銀行	13,000	604.00	7,852,000	
佐賀銀行	16,000	211.00	3,376,000	
十八銀行	14,000	234.00	3,276,000	
沖縄銀行	1,400	4,345.00	6,083,000	
琉球銀行	2,700	1,280.00	3,456,000	
八千代銀行	900	2,976.00	2,678,400	
セブン銀行	34,600	380.00	13,148,000	
みずほフィナンシャルグループ	1,138,800	219.00	249,397,200	
紀陽ホールディングス	50,000	140.00	7,000,000	
山口フィナンシャルグループ	18,000	980.00	17,640,000	
名古屋銀行	12,000	381.00	4,572,000	
北洋銀行	16,400	401.00	6,576,400	
愛知銀行	900	4,665.00	4,198,500	
第三銀行	14,000	161.00	2,254,000	
中京銀行	13,000	185.00	2,405,000	
東日本銀行	13,000	215.00	2,795,000	
大光銀行	9,000	235.00	2,115,000	
愛媛銀行	13,000	245.00	3,185,000	



	みなと銀行	26,000	181.00	4,706,000	
--	-------	--------	--------	-----------	--

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	京葉銀行	16,000	528.00	8,448,000	
	関西アーバン銀行	34,000	112.00	3,808,000	
	栃木銀行	8,000	365.00	2,920,000	
	トモニホールディングス	20,600	376.00	7,745,600	
	フィデアホールディングス	13,100	221.00	2,895,100	
	池田泉州ホールディングス	14,400	524.00	7,545,600	
	S B Iホールディングス	10,000	1,243.00	12,430,000	
	大和証券グループ本社	67,000	910.00	60,970,000	
	岡三証券グループ	10,000	956.00	9,560,000	
	丸三証券	11,100	763.00	8,469,300	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	14,900	843.00	12,560,700	
	松井証券	12,500	1,027.00	12,837,500	
	マネックスグループ	239	45,600.00	10,898,400	
	カブドットコム証券	12,800	597.00	7,641,600	
	極東証券	1,600	1,907.00	3,051,200	

N K S Jホールディングス	12,000	2,596.00	31,152,000	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	12,100	2,863.00	34,642,300	
ソニーフィナンシャルホールディングス	13,300	1,740.00	23,142,000	
第一生命保険	227	154,000.00	34,958,000	
東京海上ホールディングス	19,000	3,565.00	67,735,000	
T & Dホールディングス	14,800	1,430.00	21,164,000	
クレディセゾン	6,000	2,507.00	15,042,000	
芙蓉総合リース	3,400	3,850.00	13,090,000	
興銀リース	3,100	3,405.00	10,555,500	
東京センチュリーリース	6,000	2,876.00	17,256,000	
日本証券金融	3,200	829.00	2,652,800	
リコーリース	3,400	2,875.00	9,775,000	
イオンフィナンシャルサービス	4,500	3,135.00	14,107,500	
アコム	3,290	3,455.00	11,366,950	
ジャックス	5,000	584.00	2,920,000	
オリエントコーポレーション	30,000	284.00	8,520,000	
日立キャピタル	11,600	2,427.00	28,153,200	

オリックス	46,400	1,492.00	69,228,800	
三菱UFJリース	65,900	500.00	32,950,000	
日本取引所グループ	500	11,430.00	5,715,000	
ヒューリック	6,300	1,163.00	7,326,900	
一建設	1,000	6,010.00	6,010,000	
パーク24	3,600	1,836.00	6,609,600	
三井不動産	18,000	3,220.00	57,960,000	
三菱地所	19,000	2,815.00	53,485,000	
平和不動産	1,300	1,827.00	2,375,100	
東京建物	9,000	890.00	8,010,000	
ダイビル	3,600	1,147.00	4,129,200	
東急不動産	14,000	1,043.00	14,602,000	
住友不動産	8,000	4,500.00	36,000,000	
大京	8,000	331.00	2,648,000	
テーオーシー	4,900	737.00	3,611,300	
レオパレス21	7,000	477.00	3,339,000	
空港施設	5,000	663.00	3,315,000	
住友不動産販売	830	5,730.00	4,755,900	

	ゴールドクレスト	1,500	2,606.00	3,909,000	
	東栄住宅	1,400	2,174.00	3,043,600	
	東急リバブル	1,400	2,181.00	3,053,400	
	飯田産業	1,600	1,890.00	3,024,000	
	アーネストワン	2,200	2,193.00	4,824,600	
	イオンモール	4,200	2,605.00	10,941,000	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	69	126,200.00	8,707,800	
	日本空港ビルデング	2,900	1,698.00	4,924,200	
	アコーディア・ゴルフ	52	109,800.00	5,709,600	
	テンプホールディングス	1,400	2,272.00	3,180,800	
	NECフィールディング	4,300	1,220.00	5,246,000	
	総合警備保障	4,000	1,817.00	7,268,000	
	カカクコム	600	3,275.00	1,965,000	
	エムスリー	13	229,400.00	2,982,200	
	ディー・エヌ・エー	3,100	1,951.00	6,048,100	
	博報堂D Yホールディングス	1,120	7,330.00	8,209,600	
	P G Mホールディングス	4,100	919.00	3,767,900	
	電通	6,800	3,315.00	22,542,000	

	セコム上信越	700	2,487.00	1,740,900	
--	--------	-----	----------	-----------	--

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	みらかホールディングス	2,000	4,800.00	9,600,000	
	オリエンタルランド	1,500	15,960.00	23,940,000	
	ダスキン	3,900	1,893.00	7,382,700	
	ラウンドワン	6,900	639.00	4,409,100	
	リゾートトラスト	1,500	3,185.00	4,777,500	
	ビー・エム・エル	1,200	2,607.00	3,128,400	
	もしもしホットライン	2,800	1,280.00	3,584,000	
	東急コミュニティー	800	4,940.00	3,952,000	
	ユー・エス・エス	920	12,670.00	11,656,400	
	サイバーエージェント	10	221,000.00	2,210,000	
	楽天	7,600	1,260.00	9,576,000	
	エイチ・アイ・エス	1,000	5,120.00	5,120,000	
	共立メンテナンス	500	3,830.00	1,915,000	
	東京都競馬	5,000	440.00	2,200,000	
	カナモト	1,000	2,221.00	2,221,000	

	東京ドーム	5,000	714.00	3,570,000	
	帝国ホテル	700	3,400.00	2,380,000	
	トランス・コスモス	2,200	1,692.00	3,722,400	
	トーカイ	1,000	2,759.00	2,759,000	
	セコム	7,600	5,690.00	43,244,000	
	メイテック	1,400	2,637.00	3,691,800	
	アサツー ディ・ケイ	1,300	2,701.00	3,511,300	
	ベネッセホールディングス	4,200	3,595.00	15,099,000	
	イオンディライト	2,300	1,878.00	4,319,400	
	ニチイ学館	3,300	881.00	2,907,300	
	ダイセキ	1,900	1,846.00	3,507,400	
計	銘柄数：971			16,535,631,206	
	組入時価比率：99.6%			100.0%	
合計				16,535,631,206	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成25年7月16日現在)  
該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。





## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成25年7月31日現在

資産総額	5,249,587,466	円
負債総額	4,781,770	円
純資産総額( - )	5,244,805,696	円
発行済口数	6,531,225,422	口
1口当たり純資産額( / )	0.8030	円

## &lt;ご参考&gt;

「野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信マザーファンド」

資産総額	15,117,845,045	円
負債総額	259,782,000	円
純資産総額( - )	14,858,063,045	円
発行済口数	17,490,239,270	口
1口当たり純資産額( / )	0.8495	円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

### (5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

平成25年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

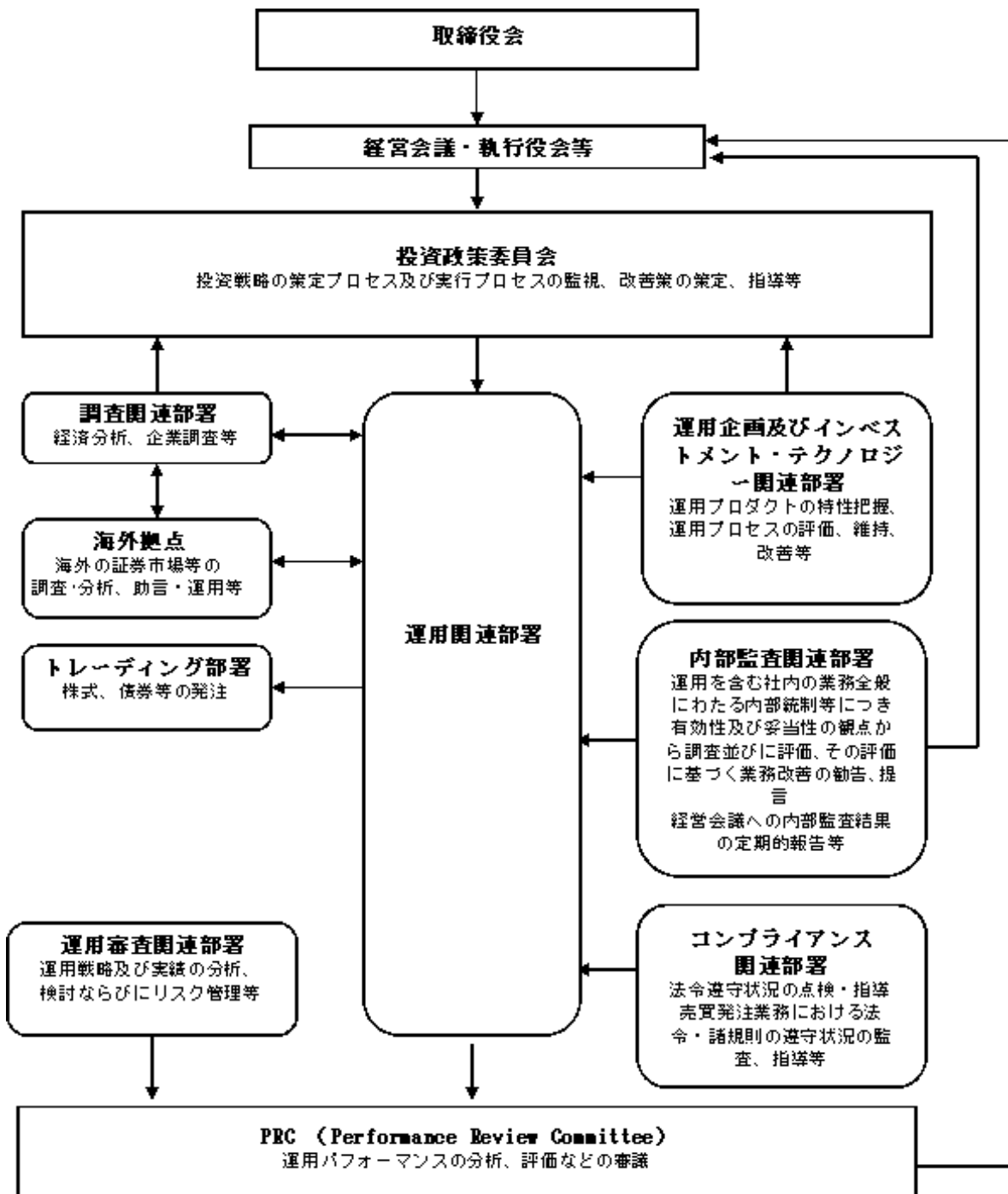
###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれによって各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年7月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。 )。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	768	12,145,385
単位型株式投資信託	41	268,702
追加型公社債投資信託	18	5,934,824
単位型公社債投資信託	8	93,782
合計	835	18,442,694

### 3 【委託会社等の経理状況】

- 1 . 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2 . 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3 . 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			240		333
金銭の信託			50,326		51,061
有価証券			1,800		4,500
短期貸付金			153		-
前払費用			37		29
未収入金			217		271
未収委託者報酬			8,149		8,651
未収収益			4,200		4,224
繰延税金資産			1,402		1,504
その他			14		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			66,535		70,582
固定資産					
有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア		9,753		8,457	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956



		前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			68,521		71,942
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			39,611		43,032
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,926		42,347	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		14,320		17,740	
評価・換算差額等			2,705		4,628
その他有価証券評価差額金			2,693		4,659
繰延ヘッジ損益			12		30
純資産合計			71,227		76,570
負債・純資産合計			99,472		101,956

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			78,412		74,067
運用受託報酬			17,784		17,516
その他営業収益			129		163
営業収益計			96,325		91,747
営業費用					
支払手数料			40,671		37,925
広告宣伝費			952		768
公告費			0		0
受益証券発行費			5		5
調査費			19,308		16,591
調査費		1,108		1,138	
委託調査費		18,200		15,453	
委託計算費			931		903
営業雑経費			2,523		2,616
通信費		213		199	
印刷費		1,085		1,057	
協会費		76		76	
諸経費		1,147		1,282	
営業費用計			64,393		58,810
一般管理費					
給料			9,635		10,039
役員報酬	2	252		229	
給料・手当		6,602		6,696	
賞与		2,780		3,114	
交際費			140		122
旅費交通費			473		446
租税公課			224		289
不動産賃借料			1,309		1,242
退職給付費用			1,039		1,067
固定資産減価償却費			4,354		4,106
諸経費			6,204		6,273
一般管理費計			23,381		23,589
営業利益			8,550		9,347

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
經常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
株主資本				
資本金				
当期首残高		17,180		17,180
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		17,180		17,180
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		11,729		11,729
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		11,729		11,729
資本剰余金合計				
当期首残高		11,729		11,729
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		11,729		11,729
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		685		685
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		685		685
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		24,606		24,606
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		24,606		24,606
繰越利益剰余金				
当期首残高		14,077		14,320
当期変動額				
剰余金の配当		8,267		3,090
当期純利益		8,509		6,510
当期変動額合計		242		3,420
当期末残高		14,320		17,740
利益剰余金合計				
当期首残高		39,369		39,611
当期変動額				
剰余金の配当		8,267		3,090
当期純利益		8,509		6,510
当期変動額合計		242		3,420
当期末残高		39,611		43,032

株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965
当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43
当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期首残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券  時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法  (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。  主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="687 864 986 987"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金  一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>								
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。								

7. ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。
未払金 2,320百万円	未払金 2,368百万円
未払費用 1,267	未払費用 1,584
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 477百万円	建物 518百万円
器具備品 2,303	器具備品 2,524
合計 2,780	合計 3,043



## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,776百万円	受取配当金 2,922百万円
支 払 利 息 54	支 払 利 息 44
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 19百万円	建物 5百万円
器具備品 9	器具備品 23
ソ フ ト ウ エ 53	ソ フ ト ウ エ 89
ア	ア
合計 82	合計 118

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成23年 7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年 7月19日

効力発生日 平成23年 7月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年 5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 600円

基準日	平成24年 3 月31日
効力発生日	平成24年 6 月 1 日

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成24年 5 月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年 3 月31日
効力発生日	平成24年 6 月 1 日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 5 月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年 3 月31日
効力発生日	平成25年 6 月21日

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: right;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p style="text-align: right;">支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p style="text-align: right;">利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	184百万円	減価償却累計額相当額	163	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	21	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	22百万円	1年超	-	合計	22	支払リース料	75百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	70	支払利息相当額	1	減損損失	-	未経過リース料		1年以内	15百万円	1年超	24	合計	40	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p style="text-align: right;">リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p style="text-align: right;">支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p style="text-align: right;">利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table>	器具備品		取得価額相当額	- 百万円	減価償却累計額相当額	-	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	-	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	- 百万円	1年超	-	合計	-	支払リース料	22百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	21	支払利息相当額	0	減損損失	-	未経過リース料		1年以内	3百万円	1年超	2	合計	6
器具備品																																																																									
取得価額相当額	184百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	163																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	21																																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年以内	22百万円																																																																								
1年超	-																																																																								
合計	22																																																																								
支払リース料	75百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	70																																																																								
支払利息相当額	1																																																																								
減損損失	-																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年以内	15百万円																																																																								
1年超	24																																																																								
合計	40																																																																								
器具備品																																																																									
取得価額相当額	- 百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	-																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	-																																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年以内	- 百万円																																																																								
1年超	-																																																																								
合計	-																																																																								
支払リース料	22百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	21																																																																								
支払利息相当額	0																																																																								
減損損失	-																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年以内	3百万円																																																																								
1年超	2																																																																								
合計	6																																																																								

## 金融商品関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以て時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から

提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-



当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-
(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

## 4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1 )	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- ( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上していません。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110

合計	1,384	1	136
----	-------	---	-----

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4．その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1 )	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- ( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上していません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

## デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合 計			1,462	-	(*1) 10	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によっている
合 計			647	-	3	-

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成24年 3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	2,437
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。



当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
賞与引当金 1,070	賞与引当金 1,181
関係会社株式評価減 -	関係会社株式評価減 1,050
所有株式税務簿価通算差異 776	所有株式税務簿価通算差異 776
投資有価証券評価減 501	投資有価証券評価減 501
ゴルフ会員権評価減 430	ゴルフ会員権評価減 408
退職給付引当金 877	退職給付引当金 292
減価償却超過額 243	減価償却超過額 208
未払事業税 166	未払事業税 184
時効後支払損引当金 176	時効後支払損引当金 178
子会社株式売却損 172	子会社株式売却損 172
未払社会保険料 80	未払社会保険料 90
繰延ヘッジ損失 -	繰延ヘッジ損失 18
その他 68	その他 124
繰延税金資産小計 4,564	繰延税金資産小計 5,189
評価性引当金 1,650	評価性引当金 2,704
繰延税金資産計 2,913	繰延税金資産計 2,485
繰延税金負債	繰延税金負債
有価証券評価差額金 1,511	有価証券評価差額金 2,620
繰延ヘッジ利益 7	繰延ヘッジ利益 -
繰延税金負債計 1,518	繰延税金負債計 2,620
繰延税金資産(純額) 1,394	繰延税金負債(純額) 135
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 38.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 11.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.1%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスヘイブン税制 4.2%	タックスヘイブン税制 2.1%
外国税額控除 0.0%	外国税額控除 0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 2.4%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -%
関係会社株式評価減 -%	関係会社株式評価減 10.3%
その他 0.3%	その他 1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.2%

### 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間（指定期間）内に開始する事業年度（3年間）は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。

この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (\* 2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。
- (\* 3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
- (\* 4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (\* 5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (\* 6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス株(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は株野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-



## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 8,509百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 8,509百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p> <p>損益計算書上の当期純利益 6,510百万円</p> <p>普通株式に係る当期純利益 6,510百万円</p> <p>普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p> <p>普通株式の期中平均株式数 5,150,693株</p>	

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

\*平成25年7月末現在

#### (2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\*平成25年7月末現在

### 2【関係業務の概要】

#### (1)受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

#### (2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

### 3【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

#### (1)受託者

該当事項はありません。

#### (2)販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部俊夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信の平成25年1月16日から平成25年7月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村RAFI<sup>®</sup>日本株投信の平成25年7月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)



